

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1 設置の趣旨及び必要性	P. 2
2 学部・学科等の特色	P. 6
3 学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 8
4 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 8
5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 12
6 実習の具体的計画	P. 15
7 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の 具体的計画	P. 17
8 取得可能な資格	P. 20
9 入学者選抜の概要	P. 21
10 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	P. 25
11 研究の実施についての考え方、体制、取組	P. 27
12 施設、設備等の整備計画	P. 28
13 管理運営	P. 29
14 自己点検・評価	P. 32
15 情報の公表	P. 33
16 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 37
17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 39

農食環境学群 農環境情報学類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景

世界的な人口増加と気候変動など私たちの社会が抱える課題・問題は複雑化・多様化しており、SDGs や脱炭素社会への地球規模での対応が重視され、一層の食料供給の安定化と環境に配慮した持続可能な食料システムの構築と社会システムの変革が急務となっている。

我が国の地方では人口減少・少子高齢化によって生じる労働力不足や地域産業の衰退が起こり、生活交通や医療・福祉など住民の暮らしに直結する様々な社会課題に直面している。また、グローバル化が進み国際間競争が激しさを増す中で産業構造の変化への対応の遅れなどが指摘されている。

日本国内においては、人口の減少と少子高齢化、都市への人口集中が急速に進行しており、これに伴い持続可能な社会の実現に向けた社会構造や産業構造の変革が強く求められている。特に安定した食料供給を確保するためには、食料・農林水産業における生産力の向上と環境への持続可能性の両立が重要な課題となっている。しかし、現状では第1次産業従事者の高齢化による担い手不足が深刻化しており、さらに気候変動の進行や野生動物の生息環境の変化など、複雑な問題が重層的に存在している。

これらの課題に対応するためには、スマート技術の導入による農業の効率化やデータに基づく精密な農業管理、省力化の推進など、技術の開発と活用が不可欠である。さらに、農産物の高付加価値化に向けた地域独自のブランド化や加工技術の向上、国内外への販路拡大によって、産業としての農業の競争力を強化することも重要である。加えて、地域社会の持続性を確保するためには、都市と農村のつながりを強化し、地域資源の維持と活用を促進することが求められる。都市住民と農村の交流・協働が進むことで、人口減少の課題にも柔軟に対応でき、地域全体の活性化にもつながる。

また、気候変動への対応としては、環境負荷の低減とともに、バイオマスなどの地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及や、循環型社会の構築を推進することが求められる。野生動物の生息環境の変化に対しても、生態系のバランスを保ちつつ人間の生活圏との調和を図ることで、自然環境と地域社会が共存する持続可能な社会の形成を目指す必要がある。

このような技術の開発と利用の促進、新たな価値の創造、社会システムの構築を進める上では、農、食、環境といった分野を基盤とし、多様な情報を活用しながら現場との密接なコミュニケーションを図り、地域振興を推進する力を備えた「地域をイノベーションする人材」の育成が不可欠である。

酪農学園大学（以下、本学）は、日本の食料基地である北海道の江別市に位置し、1933（昭和8）年に創設された北海道酪農義塾を起源に、1960（昭和35）年に開学、建学の精神である「三愛主義」のもと、酪農を中心とした農業後継者及び農業支援者教育を展開するとともに、「循環農法」及び実学教育による「健土健民」思想をわが国の農業のあるべき姿として、酪農・畜産における生産技術の革新に貢献し、農業自営者をはじめ多くの有能な人材を社会に送り出してきた。現在は、農食環境学群（3学類）、獣医学群（2学類）の2学群5学類を設置する農学・獣医学系大学として複数分野の教育研究を展開している。

以上の背景から、農、食、環境の分野をベースとした地域振興を推進できる人材を養成し、持続可能な未来を構築していくための知識や技術を教育・研究することは、本学の使命と社会における役割から、農環境情報学類（以下、本学類）を設置する。

(2) 農環境情報学類設置の趣旨及び必要性

持続可能な地域社会を創造するためには、膨大なデータを価値のある「情報」へと変換し、それを適切に活用することが不可欠である。情報技術の進展に伴い、農業、環境、地域社会のさまざまな分野では日々膨大なデータが蓄積されている。しかし、それらを有効に活用できなければ単なる情報過多となり、課題の発見及び解決には結びつかない。それゆえ、データの収集・分析、その結果の可視化を通じて、現状の課題を的確に把握し、持続可能な社会の実現に向けた新たな方策を導き出すことが求められる。現在の農業や環境分野では、自然環境の変

動、生産効率の向上、地域資源の有効活用といった課題に対し、柔軟かつ斬新なアプローチがますます重要になっている。

本学類では、こうした時代の要請に応えるため、さまざまなデータを価値のある「情報」へと変換し、それを地域社会の発展に活かせる人材を養成する。本学類での学びを通じて修得した知識・技能・姿勢は単なるICT（情報通信技術）やDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入にとどまらず、既存技術の枠にとらわれない視点で情報を活用した技術の再考（再発見）を促す。

また、新たな地域資源の掘り起こしや地域課題の解決にも積極的に取り組む力を養う。これにより、持続可能な地域社会の新たな形を創造（デザイン）し、次世代を支える農業、環境、地域社会の発展に寄与することを目指す。

（３）養成する人材像

本学類は、北海道という農業・環境の先進地をフィールドとして、地域社会、特に農業分野における労働力不足や環境への配慮といった課題解決のため、農学、環境学、情報学の分野を融合した学びにより、データサイエンス・DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、資源の効率的な管理と利用を促進できる以下の人材を養成することで、次世代の農業、環境、地域社会の発展に寄与することを目指す。

①情報を活用して地域と農業をデザインできる人材

さまざまなフィールドにおいて、農学の基礎及び経済学・情報学の学びを通して、地域社会における農業・食料・農村の役割を学び、コミュニケーション手法によって情報を収集し、農業・食料・農村の実態を把握し、農業経営や地域農業の特徴を分析、その情報を活用しながら現場との密接なコミュニケーションを図り、地域社会を振興する方策を企画・提案することができる人材を養成する。

②地域の問題を主体的に解決できるデータサイエンティスト

さまざまなフィールドにおいて、農学の基礎及び環境学・情報学の学びを通して、地域の情報を収集・分析・活用するテクノロジーを学び、先端技術によって環境に関する実態を把握することができ、画像解析や数理的な分析で問題を可視化し、その情報をもとに現場との密接なコミュニケーションを図り、地域課題を解決する方策を企画・提案することができる人材を養成する。

（４）農環境情報学類の３ポリシー

本学類は、学則第１条第２項第４号に定める目的を達成するための方針として、以下に示す３つのポリシーを掲げる。

１）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

農環境情報学類では、農・食・環境・生命の繋がりを理解し、以下の能力を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

- (DP-1) 建学の精神である「三愛主義」「健土健民」を基に、人文・社会・自然科学の知識と倫理観を養い、多様な価値観を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献できる。
- (DP-2) 農環境や地域社会を取り巻く現状への深い理解及び十分な知識を有する。
- (DP-3) 地域社会、特に農業分野における経済や社会システムを農学的視点と農学の専門知識・技術によって調査・分析、情報解析できる。
- (DP-4) 農業や環境を含む地域社会の振興に必要な計画を立案できる。
- (DP-5) 農業や環境を含む地域課題に対する自らの考えや判断の根拠を説明するためのプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を有する。
- (DP-6) 発見した課題の解決に向けて、他者と協働し、主体的に取り組むことができる。

２）カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学類の教育課程は、地域社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材の育成を目的に、農業や環境を含む社会問題の解決に情報の力を活用できるよう、年次を追

って体系的に学修するカリキュラムとなっている。

- (CP-1) 本学の教育理念の理解を深める目的から酪農学園導入教育並びに学群専門導入教育を置く。
- (CP-2) 大学での学びを円滑に進めるための基礎学力と社会人としての基礎力を身につける科目群として、基盤教育（人文社会科学教育、自然科学教育、外国語教育、情報教育など）を置く。
- (CP-3) 農・食・環境を広く学ぶ科目群として、学群専門教育を置く。
- (CP-4) 専門性を高めるための科目群として、学類専門教育（アグリデザイン領域科目、地域データサイエンス領域科目など）を置く。
- (CP-5) 分野を超えた探究心に対応するために全学共通教育科目を置く。

3) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

農業・環境および地域社会を取り巻く現状に関心を持ち、表現・コミュニケーションの基礎となる言語的能力や論理的思考力・情報解析の基礎となる数理的能力に関わる基礎学力を有し、幅広い教養と専門的知識、自身の思考や判断の根拠を説明・伝達するための論理的思考力とコミュニケーション能力の修得に意欲を持ち、多様な人々と協働して主体的に持続可能な地域社会の実現に貢献したいと考えている人を求める。

アドミッション・ポリシーについては次のとおり項目として整理する。

- (AP-1) 農業・環境および地域社会を取り巻く現状に関心を持つ人
- (AP-2) 表現・コミュニケーションの基礎となる言語的能力や論理的思考力・情報解析の基礎となる数理的能力に関わる基礎学力を有している人
- (AP-3) 幅広い教養と専門的知識、自身の思考や判断の根拠を説明・伝達するための論理的思考力とコミュニケーション能力の修得に意欲を持つ人
- (AP-4) 多様な人々と協働して、主体的に持続可能な地域社会の実現に貢献したいと考えている人

(5) 3ポリシーの相関及び整合性

1) 3ポリシーと教育課程、養成する人材像の関連

養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係、さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げる身につける能力を養成するためのカリキュラム・ポリシーや教育課程、アドミッション・ポリシーとの相関について【資料1】に示す。

【資料1：農環境情報学類 3ポリシー・教育課程・養成する人材像の関連図】

2) カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの関係を次に示す。

(AP-1) 農業・環境および地域社会を取り巻く現状に関心を持つことは、(DP-2) 農環境や地域社会を取り巻く現状への深い理解及び十分な知識を有するために必要な素養である。加えて、主に(CP-1) (CP-3) (CP-4) (CP-5) に沿った教育課程を受けるために必要な能力である。

(AP-2) 表現・コミュニケーションの基礎となる言語的能力や論理的思考力・情報解析の基礎となる数理的能力に関わる基礎学力を有することは、(DP-3) (DP-4) (DP-5) の農業や環境を含む地域社会の課題に対する調査・分析、計画立案、自らの考えや判断の根拠を説明するためのプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を有するために必要な素養である。加えて、主に(CP-3) (CP-4) に沿った教育課程を受けるために必要な能力である。

(AP-3) 幅広い教養と専門的知識、自身の思考や判断の根拠を説明・伝達するための論理的思考力とコミュニケーション能力の修得に意欲を持つことは、(DP-3) (DP-4) (DP-5) の農業や環境を含む地域社会の課題に対する調査・分析、計画立案、自らの考えや判断の根拠を説明するためのプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を有するために必要な素養である。加えて、主に(CP-3) (CP-4) に沿った教育課程を受けるために必要な能力である。

(AP-4) 多様な人々と協働して、主体的に持続可能な地域社会の実現に貢献したいと考え

ることは、(DP-6)発見した課題の解決に向けて、他者と協働し、主体的に取り組むことができる能力を養成するために必要な素養である。加えて、主に(CP-4)(CP-5)に沿った教育課程を受けるために必要な能力である。

3) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係

学生がディプロマ・ポリシーにある能力を獲得するために、本学類の教育課程は、地域社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材の育成を目的に、農業や環境における社会課題の解決に情報の力を活用できるよう、カリキュラム・ポリシーを設定している。

(CP-1) 本学の教育理念の理解を深める目的から、『酪農学園導入教育』並びに『学群専門導入科目』を配置することで、(DP-1)、(DP-2)の能力の養成及びその準備・導入の役割を果たす。

(CP-2) 大学での学びを円滑に進めるための基礎学力と、社会人基礎力を身につける科目群として『基盤教育』を配置することで、(DP-1)の能力を獲得する。

(CP-3) 「農・食・環境」を広く学ぶ科目群として『学群専門教育』を配置することで、(DP-2)、(DP-5)の能力の素養を培う。

(CP-4) 専門性を高めるための科目群として『農環境情報専門教育』を配置し、専門教育によって(DP-2)、(DP-3)、(DP-4)、(DP-5)、(DP-6)の能力を獲得する。

(CP-5) 分野を超えた探究心に対応するために全学共通教育科目を配置することで、専門教育と周辺の科目との関係性を理解し、幅広い知識を獲得することで、(DP-1)、(DP-2)、(DP-6)の能力を獲得する。

表1 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー・アドミッション・ポリシーの関係

ディプロマ・ポリシー (DP)		カリキュラム・ポリシー (CP)	アドミッション・ポリシー (AP)
(DP-1)	建学の精神である「三愛主義」「健土健民」を基に、人文・社会・自然科学の知識と倫理観を養い、多様な価値観を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献できる。	(CP-1)、(CP-2)、(CP-5)	(AP-3)
(DP-2)	農環境や地域社会を取り巻く現状への深い理解及び十分な知識を有する。	(CP-1)、(CP-3)、(CP-4)、(CP-5)	(AP-1)
(DP-3)	地域社会、特に農業分野における経済や社会システムを農学的視点と農学の専門知識・技術によって調査・分析、情報解析できる。	(CP-4)	(AP-2)、(AP-3)
(DP-4)	農業や環境を含む地域社会の振興に必要な計画を立案できる。	(CP-4)	(AP-2)、(AP-3)
(DP-5)	農業や環境を含む地域課題に対する自らの考えや判断の根拠を説明するためのプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を有する。	(CP-3)、(CP-4)	(AP-2)、(AP-3)
(DP-6)	発見した課題の解決に向けて、他者と協働し、主体的に取り組むことができる。	(CP-4)、(CP-5)	(AP-4)

(6) 養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの相関及び整合性

本学類で養成する人材像については、学則第1条第2項第4号で次のように定めている。

「農環境情報学類は、地域社会、特に農業分野における労働力不足や環境への配慮といった課題解決のため、農学・環境学・情報学といった分野を融合した学びにより、データサイエンス・DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、資源の効率的な管理と利用を促進できる人材を養成する。」

本学類で養成する具体的な人材像とディプロマ・ポリシーとの関係を次に示す。

ディプロマ・ポリシーは、養成する人材像に対して整合性を有する形で定義される。

- 1) 情報を活用して地域と農業をデザインできる人材の養成
- ・(DP-1)、(DP-2)により、地域社会における農業・食料・農村の役割の学びを通しての基本的な知識と姿勢を身につける。
 - ・(DP-3)、(DP-4)、(DP-5)、(DP-6)の能力を培うことにより、コミュニケーション手法によって情報を収集し、農業・食料・農村の実態を把握し、農業経営や地域農業の特徴を分析、その情報を活用しながら現場との密接なコミュニケーションを図り、地域社会を振興する方策を企画・提案することができる人材となる。
 - ・地域と農業をデザインできる人材となるために、とりわけ(CP-4)の専門性を高めるために、『農環境情報専門教育[応用科目]』のアグリデザイン領域科目を重点的に学ぶことで、地域価値の創造、地域社会における農業・食料・農村の役割に関する学びの基本的な知識と姿勢をより深く学ぶことができる。
- 2) 地域の問題を主体的に解決できるデータサイエンティストの養成
- ・(DP-1)、(DP-2)により、農学の基礎及び環境学・情報学の学びを通しての基本的な知識と姿勢を身につける。
 - ・(DP-3)、(DP-4)、(DP-5)、(DP-6)の能力を培うことにより、地域の情報を収集・分析・活用するテクノロジーの知識を修得し、先端技術によって環境に関する実態を把握することができる能力、画像解析や数理的な分析で問題を可視化する能力を身につけ、その情報をもとに現場との密接なコミュニケーションを図り、地域課題を解決する方策を企画・提案することができる人材となる。
 - ・地域の問題を主体的に解決できるデータサイエンティストとなるために、とりわけ(CP-4)の専門性を高めるために、『農環境情報専門教育[応用科目]』の地域データサイエンス領域科目を重点的に学ぶことで、地域の情報を収集・分析・活用するテクノロジーについてより深く学ぶことができる。

表2 養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応関係

養成する人材像		ディプロマ・ポリシー (DP)
1) 情報を活用して地域と農業をデザインできる人材の養成		
	・地域社会における農業・食料・農村の役割を学ぶ基本的な知識と姿勢	(DP-1)、(DP-2)
	・コミュニケーション手法による情報の収集	(DP-3)、(DP-4)
	・農業・食料・農村の実態の把握と、農業経営や地域農業の特徴の分析	(DP-5)、(DP-6)
	・情報を活用した現場との密接なコミュニケーション ・地域社会を振興する方策の企画・提案	
2) 地域の問題を主体的に解決できるデータサイエンティストの養成		
	・農学の基礎及び環境科学・情報科学の学びの基本的な知識と姿勢	(DP-1)、(DP-2)
	・地域情報を収集・分析・活用するためのテクノロジーの知識の修得	(DP-3)、(DP-4)
	・先端技術による環境に関する実態の把握と、画像解析や数理的な分析による問題の可視化	(DP-5)、(DP-6)
	・情報を活用した現場との密接なコミュニケーション ・地域課題を解決する方策の企画・提案	

2. 学部・学科等の特色

(1) 農食環境学群の特色

農食環境学群は、酪農学園創立の基本精神に基づき、生物資源の循環・再生、食料の生産・加工及び流通・消費並びに食と健康、さらに農業を含めた環境に関する専門分野において、それらが有機的に関連するよう体系づけられた学群であり、農学とその関連科学の教育・研究によりフードシステムの持続的発展と自然環境の保全並びに農食文化の進展に貢献することを目

的とする学部である。社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、農・食・環境に関する知識と実践力を段階的に身につけることができるよう共通教育から専門教育へと体系的に学修するカリキュラムを設定する。

（２）農環境情報学類の特色

農業や地域を取り巻く社会課題（高齢化や働き手の減少、農業の生産性向上、環境への配慮、農産物の高付加価値化など）を解決し、人と自然の共生を基にした持続可能な地域社会を実現するには農学を基礎とする経済学・環境学・情報学との文理融合の学びが不可欠である。

そのため、農学、経済学、環境学、情報学の学びを広く学びつつ、専門領域として農業と経済学・情報学を融合し、情報を活用して地域農業をデザインできる人材を養成する「アグリデザイン領域」と、農学と環境学・情報学を融合し、地域の問題を主体的に解決できるデータサイエンティストを養成する「地域データサイエンス領域」の２つの専門領域により教育を行う。具体的には、１・２年次に『基盤教育』と農食環境学群全体の教育プログラムを通して幅広い教養教育と農・食・環境に関連する基本的な概念や理論を学び、さらに専門科目として農学、経済学、環境学、情報学の基礎知識を体系的に学習する。とりわけ、農業、環境、地域社会を理解する上で重要な農業経済学の基礎とプログラム、データ解析や情報システムの基礎技術を修得する。

２年次からは、学びの深化を図るために専門分野を細分化し、学生は自身の関心やキャリア目標に応じた専門領域を選択して、より高度な知識と専門的なスキルの修得を目指す。

１）アグリデザイン領域では、農業経済学と情報学の視点から、地域社会における農業、食料、農村の役割について総合的に学ぶ。これにより、学生は次のような実践的なスキルを身につける。

- ①まず、地域の人々とのコミュニケーションを通じて、農業・食料・農村が直面する現状や課題を的確に把握する力を養う。
- ②さらに、農業経営や地域農業の特徴をデータ分析や経済的視点から多角的に考察し、課題解決に向けた論理的な思考力を培う。
- ③加えて、地域資源の有効活用や持続可能な発展を視野に入れた地域振興計画の立案・提案能力を身につける。
- ④こうした学びを通じて、地域社会と密接に関わりながら、農業と地域の未来に貢献できる実践力と課題解決能力を高めていく。

２）地域データサイエンス領域では、環境学と情報学の視点から、地域の情報を収集・分析・活用するための先端テクノロジーについて学ぶ。学生は次のような実践的なスキルを身につける。

- ①まず、最新の技術を駆使して、環境に関する現状や課題を的確に把握する能力を養う。
- ②さらに、画像解析や数理的な分析手法を用いて、複雑な環境問題を可視化し、課題の本質を明確にする力を培う。
- ③加えて、地域社会の担い手と連携し、科学的なデータに基づいた効果的な改善策を提案・コンサルティングする能力も身につける。
- ④こうした学びを通じて、地域の課題解決に貢献できる実践力と分析能力を高めていく。

上記、１）、２）で示した本学類の専門領域における学びの特色は、教室内での座学だけではなく、農業・環境の先進地である北海道を「学びのフィールド」として活用し、学生は現場

を経験して実際を知り、学ぶことで、理論と実践の融合を図ることである。本学では、これまで既設学類において学外農場実習や環境フィールド実習を実施する中で、農業団体や個人農家、地方自治体等とのネットワークを構築してきており、北海道の自然や地域の現場におけるフィールドワークや現地の人たちとのグループディスカッション等を通じて、学生は問題発見能力や課題解決能力、チームワーク力を高め、次世代の農業、環境、地域社会の発展に寄与する力を身につけることができる。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学類の名称等

学類の名称：農環境情報学類

学位の名称：学士（農学）

(2) 学類名称等の説明

本学は、1960(昭和35)年に酪農学部酪農学科を開設以来、北海道並びに日本の発展のため、建学の精神である「三愛主義」のもと、「循環農法」及び「実学教育」による「健土健民」の思想をわが国の農業のあるべき姿として、特に酪農業に貢献する人材の育成に努めてきた。

開設後65年の間に、農学、獣医学、食品科学、環境科学の学科を増設し、現在は2学群5学類からなる農学系の複合型大学として発展してきた。農環境情報学類は、現代の地域や社会にあるさまざまな課題、特に農業分野における労働力不足や環境への配慮といった課題の解決のため、本学の主たる教育分野である農学と、データサイエンス・DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用する応用情報学を融合させた新たな学びにより、農業、環境、地域社会を取り巻く社会的課題について、農学的視点からデータや情報を収集・解析して、新たな価値を創造(デザイン)できる人材の養成を目指す学類であり、本学がこれまで培ってきた農学を基盤とする学類であることから、その名称を農環境情報学類、学位名称は「学士（農学）」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学類は、地域社会、特に農業分野における労働力不足や環境への配慮といった課題解決のため、農学・環境学・情報学といった分野を融合した学びにより、データサイエンス・DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、資源の効率的な管理と利用を促進できる人材を養成するという目的を達成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、年次を追って体系的に学修する教育課程を編成する。

(2) 教育課程の編成の体系性

1) 科目区分の設定

本学類の教育課程は、幅広い教養と社会人基礎力を身につけるとともに、人のつながり、生命の循環、命の尊さを学ぶ『共通教育』、農環境や地域社会を取り巻く現状への深い理解と十分な知識、論理的思考力やコミュニケーション能力を学ぶ『専門教育』、教育職員免許状の取得に必要な科目を配置する『教職課程教育』、他学群・他学類科目及び他大学等互換科目の『自由科目』に区分される。

2) 科目区分の科目構成

ア. 共通教育

(CP-1) 本学の教育理念の理解を深める目的から『酪農学園導入教育』並びに『学群専門導入教育』を配置する。

①酪農学園導入教育（必修3科目5単位）

『酪農学園導入教育』には、大学での学びの導入科目として、「基礎演習」、「キリスト教学Ⅰ」及び「キリスト教学Ⅱ」を配置する。これらは大学と高校を接続する科目とし、論理的思考力、課題解決能力、コミュニケーション力の養成、本学の建学の精神を理解する上で重要なキリスト教的価値観についての理解を通じて、学問的探究心を培う重要な教育要素であることから、全て必修科目とする。

②学群専門導入教育（必修2科目3単位）

『学群専門導入教育』には、農食環境学群での学びの導入科目として、「健土健民・農食環境学入門実習」及び「建学の精神と農食環境学概論」を配置する。前者は、農・食・環境についての学びの導入のための実習科目で、建学の精神のもと、農場での実習、食に関する施設実習及び周辺をフィールドとする環境実習を実施する。後者は、前者の実習と対をなす座学の科目である。これらの科目は農・食・環境に関する基本的な知識と学問的探究心を培う重要な教育要素であることから、全て必修科目とする。

(CP-2) 大学での学びを円滑に進めるための基礎学力と社会人としての基礎力を身につける科目群として『基盤教育』を配置する。

③基盤教育

a. 人文社会科学教育（必修1科目2単位、選択11科目22単位）

『人文社会科学教育』は、人文社会科学各分野を幅広く学ぶことができるように12科目で構成される。そのなかで、農環境情報学類のアグリデザイン領域の基礎的な学問である「経済学」を必修とし、そのほかの科目は学修目的に応じて選択できるよう選択科目とする。

b. 自然科学教育（必修1科目2単位、選択11科目18単位）

『自然科学教育』は、自然科学各分野を幅広く学ぶことができるように12科目で構成される。そのなかで、農環境情報学類の地域データサイエンス領域の基礎的な学問である「統計学Ⅰ」を必修とし、そのほかの科目は学修目的に応じて選択できるよう選択科目とする。

c. 保健体育教育（必修1科目1単位、選択2科目3単位）

『保健体育教育』は、実技と座学の両面を学ぶことができるように3科目で構成される。そのうち、保健体育教育の基礎である「体育実技Ⅰ」を必修とし、他の2科目を選択科目とし、いずれか1科目を選択する。

d. 情報教育（必修2科目3単位、選択1科目1単位）

『情報教育』は、情報科学に関連する基礎的な素養を培うために、座学として「情報科学の基礎」の1科目と、実習として「情報処理基礎演習」「情報処理演習」の2科目の合計3科目で構成される。このうち大学生の素養として、データサイエンスの基礎的知識及び技能の修得のため「情報科学の基礎」及び「情報処理基礎演習」を必修とし、「情報処理演習」は、表計算のアプリケーションの利用を中心とした幅広く活用できる一般的な情報処理技能の修得及び教職課程を希望する学生が選択できるよう選択科目とする。

e. 外国語教育（必修4科目8単位、選択8科目16単位）

『外国語教育』は、1年次必修科目として「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」、2年次必修科目として「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」を配置し、英語力を段階的に高められる構成としている。そのほかの科目は学修目的に応じて選択できるよう選択科目とする。

(CP-5) 分野を超えた探究心に対応するために『全学共通教育』を配置する。

④全学共通教育（選択科目4科目11単位）

『全学共通教育』には、学群・学類の枠に捉われず幅広い分野を学ぶ「全学共通科目

A」及び「全学共通科目B」、農業の現場を体験し農業に対する理解と認識を深める「学外農場実習」、学芸員資格科目である「博物館実習」の4科目を配置し、これらは学修目的に応じて選択できるよう、全て選択科目とする。

このほか、社会で求められている力、理論と実践のギャップ、幅広い業界や職種・企業を知り主体的に取り組む力を養成する『キャリア教育』（必修2科目2単位、選択2科目2単位）」を配置する。

イ. 専門教育

『専門教育』には、専門的思考を養成する科目群として、農食環境学群他学類の開講科目から必要な科目を配置する『学群専門教育』と『農環境情報専門教育』を配置する。

『農環境情報専門教育』には、専門的領域の学びを深めるための学際的科目群である『専門演習』、『専門科目』、『応用科目』の科目群を配置する。

（CP-3）「農・食・環境」を広く学ぶ科目群として「学群専門教育」を配置する。

①学群専門教育（選択23科目46単位）

『学群専門教育』は、農学のうち動物科学・植物生産科学、食品学のうち食品科学・食品流通学、環境科学のうち野生動物学・地球環境学の各分野を広く学べるように23科目で構成する。これらは農学・環境学分野の技術的側面を理解し、地域の産業を理解するための専門科目であり、幅広い領域に跨っていることから、14単位の修得を卒業要件とした上で、学生が自身の学修目的に応じて選択できるよう、全て選択科目とする。

（CP-4）専門性を高めるための科目群として「農環境情報専門教育」を配置する。

②農環境情報専門教育

a. 専門演習（必修4科目8単位、選択1科目2単位）

『専門演習』は、3年次前学期に「専門ゼミナールⅠ」、後学期に「専門ゼミナールⅡ」、4年次前学期に「卒業研究Ⅰ」、後学期に「卒業研究Ⅱ」を配置し、必修科目とする。学生は、1年次及び2年次に身につけた知識と経験をもとに、自身のキャリア形成を意識しながら計画的に実践的課題解決スキルを養う。卒業研究の成果を発表する「研究発表」については、個人の自主性と積極性を重んじる観点から、選択科目とする。

b. 専門科目（必修16科目30単位、選択13科目24単位）

『専門科目』では、学類の専門科目として、農学・経済学・環境学・情報学の基礎知識を体系的に修得する。主要科目を必修科目とし、そのほかの科目は本学類の専門領域それぞれの学修目的に応じて選択できるよう、選択科目とする。

c. 応用科目（アグリデザイン領域／選択11科目19単位）

『応用科目[アグリデザイン領域]』は、農業経済学と情報学の視点から、アグリデザイン領域の専門知識をさらに深め、次の力を身につけるために必要な11科目を配置する。当該専門領域を選択する学生は11科目全ての単位修得を卒業要件とする。

- ・地域の人々とのコミュニケーションを通じて農業、食料、農村が直面する現状や課題を的確に把握する力
- ・農業経営や地域農業の特徴について、データ分析等を用い、経済的視点から多角的に考察し、課題を解決するために必要な論理的思考力
- ・地域資源の有効活用や持続可能な発展を視野に入れた地域振興計画の立案・提案能力

d. 応用科目（地域データサイエンス領域／選択9科目18単位）

『応用科目[地域データサイエンス領域]』は、環境学と情報学の視点から、地域データサイエンス領域の専門知識をさらに深め、以下の力を身につけるために必要な9科目を配置する。当該領域を選択する学生は9科目全ての単位修得を卒業要件とする。

- ・最新の技術を駆使して、環境に関する現状や課題を的確に把握する力
- ・画像解析や数理的な分析手法を用いて複雑な環境問題を可視化し、課題の本質を明確にする力
- ・地域社会の担い手と連携して、科学的データに基づいた効果的な改善策を提案、コンサル

ルディングする力

『専門教育』は『共通教育』と連携し、その連続性によって学生が基礎から応用・実践へと段階的に着実に知識・技能を修得できるよう授業科目を配置する。学生は、学年次の進行に伴って論理的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、「生きる力」(＝「豊かな人間性と専門性を兼ね備え、主体性をもって前に進む力」)を培う。科目区分、授業科目、配当年次について、「カリキュラム系統図」【資料2】を示す。

【資料2：農環境情報学類 カリキュラム系統図（履修年次配当表）】

ウ. 教職課程教育

『教職課程教育』には、教育職員免許法に定められた「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」を配置し、中学校「社会」、高等学校「公民」及び「農業」の教員を目指す学生が、地域や教育現場のニーズに対応した教育内容が修得できる環境を整備している。

3) 必修科目・選択科目の構成

ア. 共通教育

本学の教育理念の理解を深める『酪農学園導入教育』及び『学群専門導入教育』に配置する全科目、また、高等教育機関の学びの入口となる『基盤教育』のうち、農環境情報の基礎科目として「経済学」、「統計学Ⅰ」、「情報処理基礎演習」、「情報科学の基礎」、健康的な生活を維持するための総合的なアプローチを理解する「体育実技Ⅰ」、地域社会で活躍する人材となる上で必須となる英語力を養成する「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」、就業意欲を養成し高める「キャリアベーシック」、「キャリアデザインⅠ」を必修科目とした。そのほかの科目は、学生個々の興味・関心や学修状況・目的に応じて履修し必要な単位が取得できるよう、選択科目とした。

イ. 専門教育

情報の力を活用して未来の農業・環境・地域社会の創造に貢献する人材、データに基づいて課題解決を実践し地域社会に新たな価値をもたらす人材、ICTやDX（デジタルトランスフォーメーション）を駆使して地域の持続可能性を支える人材として必要となる科目を、必修科目とした。そのほかの科目は、学生個々の好奇心や自主性を尊重し、学生が選択をする専門領域との関連性を意識しながら「農・食・環境」を広く学ぶことができるよう、選択科目とする。

なお、『農環境情報専門教育[応用科目]』については、学生がいずれかの専門領域を選択し、その専門領域に配置する全ての科目の修得を卒業要件とする。

(3) 主要授業科目の設定

ディプロマ・ポリシーで掲げる本学類の学生が身につける能力を育成するための科目を主要授業科目に設定し、原則として本学基幹教員が担当することで、責任ある教育課程の運用に資することとする。

1) 『共通教育』のうち、本学の教育理念の理解を深める『酪農学園導入教育』及び『学群専門導入教育』に配置される全ての科目は、(DP-1)の能力を育成するために重要な科目であり、主要授業科目に設定する。

2) 『専門教育』のうち、『学群専門教育』に配置する科目は、農・食・環境の専門知識を学び、(DP-2)、(DP-5)の能力を養成するために必要な科目として、また、『農環境情報専門教育』の『専門演習』、『専門科目』及び『応用科目（アグリデザイン領域、地域データサイエンス領域）』に配置する科目は、(DP-2)～(DP-6)の能力を育成するために重要な科目として、主要授業科目に設定する。

これにより、全てのディプロマ・ポリシーに対して主要授業科目が設定される教育課程とする。

5. 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

1) 授業の方法

本学の授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行う。授業における事前・事後の学習ツールとしてeラーニングシステムを整備し、授業資料の配布、ふり返し動画配信・確認テストの実施、課題提出など幅広く活用し、学生が各授業の到達目標を十分達成できるよう支援する。また、全ての学生がGoogle Workspace、Microsoft365を利用可能とし、これらの活用のために構内全域（教室・学修スペース・研究室等）に無線LAN（Wi-Fi）を整備するなど、社会で必要なICT活用力を身につける環境を提供する。

2) 授業時間と単位

授業科目の設定単位数については、本学学則第22条において、授業方法や授業効果、授業外での必要な学修等を考慮し、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすると規定している。

- ・講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- ・実験、実習及び体育実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
- ・卒業論文、卒業研究等の学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

3) 授業に係る学生数の設定

本学類の授業は、対面での開講を基本とし、1学年80名の収容定員を勘案して、収容人数が100名前後の小・中規模の教室を使用して『専門教育』の多くの授業を実施する。特に『農環境情報専門教育[応用科目]』の授業は、専門領域毎（概ね50名）に実施する。

『共通教育』の授業の多くは、全学又は学群共通の科目として時間割が編成され、複数の学類の学生が1つの教室で受講する。主に100～300名の中・大規模教室での実施が基本となるが、1教室あたりの受講者数については2020（令和2）年度の新型コロナウイルス感染症拡大時の受講者数（大教室（収容人員300名の大教室で受講者数190名程度）を参考として授業を設定する。

1年次前学期の「基礎演習」では、学生は15名程のグループに分かれ、アドバイザー教員の指導の下、レポートの書き方やプレゼンテーション作法など修学や諸活動に必要な基本的なアカデミックスキルを身につける。なお、アドバイザー教員は、入学時から専門ゼミに所属するまでの2年間、学生生活全般にわたる助言・指導を行う。また、「英語Ⅰ～Ⅳ」は、入学時にプレイスメントテスト実施によるレベル分けを行った上で、1クラス20～30名程度で実施する。いずれの授業も少人数教育の利点を活かしたきめ細かな指導体制を構築する。

4) 配当年次

配当年次は、『共通教育』から『専門教育』へと体系的な学修を可能とし、特に『専門教育』では、本学類の基礎となる授業科目を1年次から配置するなど、授業の内容と科目間の相互関係や順次性に留意し、修学4年間における単位修得設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期に偏らない履修に配慮した配当としている。学生は、入学時に提示される「授業科目履修年次配当表」に基づき、配当された学年・学期に授業科目を履修する。原則として、上級年次に配当された授業科目は履修することはできない。また、所定の年次において未修得となった必修科目は、翌年度に他の授業科目に優先させて履修しなければならない。

『教職課程教育』については、希望する教育職員免許状に応じて必要な授業科目を履修する。

5) 履修登録の制限

本学では、学士の学位の保証と学生の主体的な学修時間を確保することを目的として、履

修上限単位数(CAP制)を設定し、学群の履修規程【資料3】で定めている。本学類もこれに従い、学生が1年間に履修登録できる単位数は以下とする。ただし、「学外農場実習」、「博物館実習」及び『教職課程教育』の科目は、履修制限から除外する。

- ・1年次学生は、年間48単位、1学期26単位までとする。
- ・2年次以上の学生は、年間46単位、1学期24単位までとする。ただし、前年度のGPAが3.1以上の学生は、年間50単位、1学期26単位までの履修を認める。

6) 厳格な成績評価

本学では、学生の学修意欲を高め教育の質を向上させるため、より厳格な成績評価としてGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を導入している。授業科目ごとの成績評価を5段階(合格;S:100~90、A:89~80、B:79~70、C:69~60、不合格;D:59~0又は試験欠席、×:受験不可)で評価し、それぞれに対してグレード・ポイント(S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D・×=0点)を付与して、全履修科目の単位数の平均値を算定する。GPAは、学生担当教員による修学指導、履修登録制限単位数の上限緩和、奨学金対象者の認定等に活用している。

【資料3：酪農学園大学農食環境学群履修規程】

(2) 履修指導

履修に関して、学生には入学時に配布する履修ガイドにおいて「授業科目履修年次配当表」、「卒業必要単位数」【資料4】を明示し、さらにカリキュラムマップ【資料5】、履修モデルを提示して、4年間の履修計画を組み立てた上で履修登録を行うよう指導している。

「授業科目履修年次配当表」では、授業科目の学問領域に加えて、『共通教育』から『専門教育』への体系的な学びの学修段階を示しており、学生は履修モデルと合わせて見ることにより、将来の進路を意識した授業科目を履修することが可能になる。

本学では、学生一人ひとりへのきめ細かな支援を行うため、入学時より学生ごとに「学生担当教員」を配置しており、本学類でも同様に適用する。学生担当教員として、1~2年次までは、10~15名程の学生に1人の教員を「アドバイザー教員」として割り当てている。3~4年次は研究室指導教員が担当する。学生担当教員は、学生のニーズを理解し、学生の資質や可能性を最大限に引き出すよう努めており、履修登録内容の確認、修学指導、休学・退学・復学に関する指導・助言のほか、学生生活における問題や悩み、進路等について学生の相談に応じる役割を担っている。本学では、全ての教員が授業期間中にオフィスアワーの時間を設定し、学生からの質問や相談等に応じている。学生担当教員は、GPAに基づく修学指導を行っており、2学期連続してGPAが1.0未満の学生については、学生担当教員と連携し、学類長より指導・助言を行う。3学期連続してGPAが1.0未満の学生については、学生担当教員と協議した上で、学群長より退学勧告を行う。退学勧告により退学した学生が、科目等履修生として履修した科目を算入して、累積GPAが1.0以上に改善し、再入学を願い出た場合には、教授会の議を経て、退学時の学年・学期の次学期に再入学を許可することを可能とする。

【資料4：酪農学園大学農食環境学群履修規程 別表Ⅰ・Ⅱ】

【資料5：農環境情報学類 カリキュラムマップ】

(3) 履修モデル

履修指導においては、それぞれの専門領域毎に履修モデルを設定し、学生が卒業後の進路を見据えた体系的な学修ができるよう指導を行う。【資料6】

①アグリデザイン領域の履修モデル

アグリデザイン領域では、情報を活用して地域と農業をデザインできる人材の育成を目的とし、「地域社会における農業・食料・農村の役割と、農業や地域社会の振興方策を学ぶ」を学びのイメージとして履修モデルを設定している。履修計画は、共通教育から専門教育へと段階的に進み、農業経済学及び情報学の基礎から応用に至るまで体系的に学修する構成となっている。

『共通教育』では、「社会学」「日本史」「地理学」「法学」などの人文社会科学系科目、「生物学」などの自然科学系科目、「情報科学の基礎」や「情報処理演習」などの情報系科目を履修することで、現代社会及び情報活用に関する基礎的な知識と現状理解を修得する。

『専門教育』では、「畜産学総論」「土壌学」「乳肉科学」「食品産業論」「マーケティング論」などの専門科目を通じて、農業及びフードシステムに関する基礎的な知識と理論を身につける。あわせて、「民法・商法」「行財政学概論」「社会調査法」などの関連科目を履修し、データの収集・分析・評価・活用に関する基本的な手法を、主としてコミュニケーション技法により学修する。さらに、「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」及び「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、地域における実際の課題に取り組むことを通じて、課題解決に関する深い理解と実践的な応用力を修得する。

②地域データサイエンス領域の履修モデル

地域データサイエンス領域では、地域の課題に主体的に取り組み、解決に導くことのできるデータサイエンティストの養成を目的とし、「地域の情報を収集・分析するテクノロジーとその活用を学ぶ」を学びのイメージとして履修モデルを設定している。履修計画は、共通教育から専門教育へと段階的に進み、農学、環境学及び情報学を中心とする基礎から応用までの科目を体系的に学修する構成となっている。

『共通教育』では、「社会学」「地理学」「法学」などの人文社会科学系科目、「数学Ⅰ・Ⅱ」「統計学Ⅰ・Ⅱ」「生物学」などの自然科学系科目、さらに「情報科学の基礎」や「情報処理演習」などの情報系科目を履修することにより、数理的基礎力を養うとともに、データサイエンス及び情報活用に関する基礎的な知識とその応用力を修得する。

『専門教育』では、「土壌学」「気象学の基礎」「野生動物と社会」「植生保全学」「生物地球化学」などの科目を通じて、地域や自然環境に関する基礎的な知識と理論を修得する。また、「画像解析AI演習」「リモートセンシング基礎演習」「データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」などの情報系応用科目を履修することで、情報解析技術や数理的な手法によるデータの収集・分析・評価・活用に関する実践的能力を培う。あわせて、「再生可能エネルギー入門」「バイオマス技術入門」「農業機械・施設学」などの科目により、スマート技術や再生可能エネルギーの利活用に関する理解を深める。さらに、「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」及び「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、地域における実際の課題に取り組むことを通じて、課題解決に関する深い理解と実践的な応用力を修得する。

【資料6：農環境情報学類 履修モデル】

(4) 卒業要件

本学類の卒業必要単位数は124単位以上、各科目区分の卒業要件は以下の通りとする。

- ・『共通教育』は、「酪農学園導入教育」必修5単位、「基盤教育」の「人文社会科学教育」から必修2単位を含む6単位、「自然科学教育」から必修2単位を含む6単位、「保健体育教育」から必修1単位を含む2単位、「情報教育」から必修3単位、「外国語教育」から必修8単位、「キャリア教育」から必修2単位、「学群専門導入教育」必修3単位、計35単位以上を修得すること。
- ・『専門教育』では、「専門演習」必修8単位、「農環境情報専門教育」の「専門科目」から必修30単位、「応用科目」のいずれかの領域の科目全てを修得のうえ、計79単位以上

を修得すること。

- ・なお、他学群・他学類科目及び他大学等単位互換等で単位を修得した科目として、卒業要件に参入できる単位数は10単位までとする。

6. 実習の具体的計画

資格養成に係る学外実習として、教職課程教育にある「教育実習」が該当する。教職課程の科目の履修については、1年次前学期に教職課程登録ガイダンスを開催し、教員免許の取得を希望する学生は教職課程に登録し、2年次より教職課程の科目を履修する。「教育実習」は4年次前学期に行う。

ア 実習の目的

教育職員免許状（中学校教諭一種免許_社会、高等学校教諭一種免許_公民・農業）取得に要する教育現場での教育実習を通して、教育についての認識や教育者としての自覚を高めるだけでなく、建学の精神を基に、農環境や地域社会を取り巻く現状への理解と知識を身につけ、地域社会の振興・地域課題に対して自らの考えをまとめるとともに、課題の解決に向けて、他者と協働し、主体的に取り組むことができる実践力のある教員を育成する。

イ 実習先の確保の状況

実習受入先は下表のとおりであり、全ての実習先から実習受け入れについて書面での承諾を得ている。【資料7】

表3 教育実習受入先

実習施設名	所在地	科目名	受入可能人数
酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校	北海道江別市文京台緑町569番地	教育実習（中・高1免） 教育実習（高1免）	30名
北海道岩見沢農業高等学校	北海道岩見沢市並木町1-5	教育実習（中・高1免） 教育実習（高1免）	20名
北海道江別高等学校	北海道江別市上江別444-1	教育実習（中・高1免） 教育実習（高1免）	15名
北海道大麻高等学校	北海道江別市大麻ひかり町2	教育実習（中・高1免） 教育実習（高1免）	15名

※上記のほか、江別市教育委員会より、江別市内の中学校において、教育実習生を受け入れていただける旨の承諾をいただいている。

【資料7：教育実習生受入承諾書】

ウ 実習先との契約内容

3年次の5月に教職担当教員との面談を行い、内諾交渉「可」と判断された学生（実習生）が、教育実習実施の約1年前を目途に、実習受入先との内諾交渉を行う。内諾を得た後は、順次教育実習の実施に必要な調整を行い、年度末までに実習予定校から承諾書をいただく。

承諾書の提出にあたり、必要な取り決め事項は以下のとおり。

- ・実習期間と教科に関すること。
- ・教育実習評価表に関すること。
- ・教育実習生の出勤簿に関すること。
- ・教育実習日誌に関すること。
- ・教育実習内容及び指導方法に関すること。
- ・教育実習中の事故及び個人情報漏洩等に関すること。

エ 実習水準の確保の方策

教育実習を履修するための修学上の要件として、2段階の基準を設けている。

- ・第1段階は、2年次終了時の単位修得状況（教育実習校との内諾交渉の可否）として、教育実習校との内諾交渉を行うためには、以下のすべての条件を満たしていなければならない。
 - ① 1、2年次開講の必修科目の「教職入門」「教育原理」「教育心理学」「特別支援教育論」「教育課程論」「教育方法・ICT活用論」「生徒・進路指導論」「教育相談論」の8科目のうち、6科目以上の単位を修得していなければならない。
 - ② 2年次終了時において、卒業要件単位数のうち、62単位以上を修得していること（卒業要件単位数の2分の1以上）。ただし、編入生については本学編入学前の単位修得状況等を総合的に勘案し教職課程委員会の決定に従って、内諾交渉を行うことができる。
 - ③ 教育実習の内諾交渉ができる者の資格は、教職課程委員会において審議し認定する。
- ・第2段階は、3年次終了時の単位修得状況等（教育実習履修の可否）として、教育実習を履修するには、以下のすべての条件を満たしていなければならない。
 - ① 1、2年次開講の必修科目の「教職入門」「教育原理」「教育心理学」「特別支援教育論」「教育課程論」「教育方法・ICT活用論」「生徒・進路指導論」「教育相談論」の8科目のうち、7科目以上の単位を修得していなければならない。
 - ② 取得しようとする免許教科の教科教育法のⅠ・Ⅱいずれかの単位を修得していること。
 - ③ 3年次終了時において、卒業要件単位数のうち、93単位以上を修得していること（卒業要件単位数の4分の3以上）。
 - ④ 4年次において卒業に必要な科目を履修し、単位を修得できる者。
 - ⑤ 教育実習を履修できる者の資格は、教職課程委員会において審議し認定する。

オ 実習先との連絡体制

学生の実習期間中に教職専任教員が教育実習受入校を訪問し、研究授業等の参観と参観後の面談を実施するとともに、管理職や実習指導教諭と懇談・協議を行い、教育実習受入校と大学の情報交換等を行うことで、教育実習の改善と充実を図る。また、不測の事態があったときは、受入校から、本学教務課や教職専任教員に連絡がくることになっている。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習生が履修する科目「教育実習」の1回目の授業の中で、「教育実習」の心構えと諸準備及び留意点などについての資料を配付するとともに、守秘義務やSNS、生徒との連絡など、取るべき行動の注意事項を厳しく指導する。また、健康上の要件として、必要なインフルエンザ等の予防接種を受け、伝染の恐れがある疾病がないことを確認する。

教育実習中の方が一の事故に備え、実習実施者のために大学で賠償責任保険に加入しており、事故等が起きた際には、すみやかに本学教務課及び教職担当教員に連絡することを学生に伝える。

キ 事前・事後における指導計画

【事前指導】

教育実習に関する事前指導は、3年次の4月に始める。改めて教職課程と教育実習について説明を行い、前年度の「教育実習報告書」を配付するなどして、教育実習に対する意識付けを行うとともに、4年次の教育実習に向けて、学生は教育実習希望校に受入の要請を行い、内諾を得る。4年次の4月には「教育実習の手引」（北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会編）を使用し、教育実習の意義、内容、準備と心得、教科外の指導の心得、教育実習日誌の書き方などについて事前指導を行う。

教育実習生が履修する科目である「教育実習」の中で、参加する学生が必ず模擬授業を行うとともに、他の学生の模擬授業を参観し、それぞれ短い時間であるが、意見交換をする「合評会」を行うなどして、実習先での授業の事前準備をしている。

【事後指導】

教育実習期間は、教育実習受入校によって異なるが、7月に事後指導として教育実習報告会

を開催し、教職専任教員からフィードバックを受ける。また順次実習を終了した学生から教育実習報告書の作成を進める。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習中の巡回指導は、教職専任教員が分担し、それぞれ実習受入先と「研究授業」の日時を確認しながら日程調整を行い、実習期間中に巡回指導を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習受入先の指導体制に応じて、学生1名に対し、実習指導教員1～2名程度が指導を行い、不測の事態等があった場合は、本学教務課に連絡がくることになっており、教職専任教員とともにその対応にあたる。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

事前事後指導のレポートや模擬授業、教育実習受入校からの評価結果に基づき、教職専任教員が総合的に評価し、単位を認定する。

サ その他特記事項

実習の心構えと諸準備及び留意点などについての資料を配付するとともに、守秘義務やSNS、生徒との連絡など、取るべき行動の注意事項を厳しく指導する。健康上の要件として、必要なインフルエンザ等の予防接種を受け、伝染の恐れがある疾病がないことを確認する。

教育実習中の万が一の事故に備え、実習実施者のために大学で賠償責任保険に加入しており、事故等が起きた際には、すみやかに本学教務課及び教職担当教員に連絡することを学生に伝える。

7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（1）「キャリア実習」

ア 実習先の確保の状況

本学のキャリア教育科目である「キャリア実習」において、学外での体験を通じて、1年次から社会性、職業観や勤労観を身につけることの重要性を理解させ、自身の将来のキャリアについて具体的なビジョンを持つことができるようになることを目的として、①就業体験（インターンシップ等）及び②ボランティア活動に参加した実績を評価している。

①インターンシップについては、学生が自ら実習先とコンタクトを取り、本学のキャリアセンターにおいて実施内容の詳細（連続5日間以上の就業体験となっているか等）を確認した上で受入先を決定している。

②ボランティア活動については、北海道虻田郡洞爺湖町との地域総合交流協定を締結し【資料8】、毎年行われる洞爺湖マラソンでのボランティア活動に参加し、地域交流のほか、ボランティアに参加する上でのマナーを学ぶ。

イ 実習先との連携体制

「キャリア実習」の担当教員及びキャリアセンター職員が各実習先との連絡調整を行える環境を整え、実習中の不測の事態に対しては本学教員及び本学教育センター（教務課、学生支援課）とも連携して対応する。なお、洞爺湖マラソンでのボランティアについては、担当教員が洞爺湖町と綿密な打ち合わせを行い、町を代表するイベントに支障が生じないよう対応しており、本ボランティアに参加する学生は、緊張感をもってボランティア活動に参加している。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

「キャリア実習」は共通教育(キャリア教育科目)1単位に区分され、次のとおり成績評価

し、単位認定する。

①就業体験（インターンシップ等）

1日の活動を8時間として5日間の参加を単位認定の条件としており、履修者は就業体験に参加する前の事前学習と活動報告書の内容並びに報告会での報告を評価し、単位認定する。成績評価方法は、事前学習への参加（20%）、実施学習への参加及び活動報告書（30%）、報告会への参加・報告（50%）により評価する。

②ボランティア活動

指定したボランティア活動への参加準備から当日の活動及び事後学習並びに報告会への参加を合計45時間とし、ボランティア当日の2日間の参加を単位認定の必須条件として、総合的に評価した上で単位認定する。成績評価方法は、事前学習への参加（30%）、ボランティアへの参加及び活動報告書（50%）、報告会での参加・報告（20%）により評価する。

エ その他特記事項

実習に参加する学生には、実習の心構えと諸準備、留意事項、実習において知り得た個人情報保護や各種情報に関する守秘義務遵守の重要性、SNS利用に係る注意事項、伝染の恐れがある疾病の有無の確認等について、担当教員より事前指導を行う。

なお、正課中や課外活動中での万が一の事故による傷害や賠償に備え、「学校教育研究災害障害保険(学研災)」及び「学生・こども総合保険(個人賠償責任危険補償付き)」に学生全員が加入しており、事故等が起きた際はすみやかに担当教員又は教務課、学生支援課に連絡するよう指導している。

【資料8：酪農学園大学と爺湖町との地域総合交流に関する協定書】

(2) 「学外農場実習」

ア 実習先の確保の状況

全学共通教育である「学外農場実習」は、20日間にわたり学外で行う実践的なプログラムであり、単なる体験授業ではなく、北海道内の実際の食料生産農家での宿泊実習である。日常の農作業や酪農の実務に直接参加することで、農業の現場を体験し、農業・酪農に対する理解と認識を深めることを目的としている。

実習先は、主に北海道内及び大学近郊の食料生産農家（酪農、畜産、畑作、園芸、稲作農家）とする。実習農家は原則として大学が選定するが、場合により学生の自主選定も可とする。ただし、学生の自宅、親戚、出身市町村及びその近隣地、企業、試験場などでの実習は原則認めない。

イ 実習先との連携体制

「学外農場実習」の担当教員及び農事課職員が各実習先との連絡調整を行える環境を整え、実習中の不測の事態に対しては、担当教員及び教育センター（教務課、学生支援課）とも連携して対応する。担当教員及び農事課職員が受入農家と綿密な打ち合わせを行い、学生は緊張感をもって実習に参加している。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

「学外農場実習」は、全学共通教育科目4単位に区分され、指定した実習のプログラムへの参加準備から当日の活動及び事後学習並びにレポートの作成までを合計180時間としている。プログラム20日間の参加とレポート提出を単位認定の必須条件として、実習報告書(学生作成)、実習証明書(農家作成)、巡回指導内容を総合的に評価した上で単位認定する。成績評価方法は、事前準備（10%）、実習の活動（45%）、レポート内容（45%）により評価する。

エ その他特記事項

正課中や課外活動中での万が一の事故による傷害や賠償に備え、「学校教育研究災害障害保険(学研災)」及び「学生・こども総合保険(個人賠償責任危険補償付き)」に学生全員が加入しているが、本実習に参加する学生にはあわせて「学生総合共済」への加入を推奨する。

(3) 「海外自然環境実習」

ア 実習先の確保の状況

専門科目である「海外自然環境実習」は、世界各地の自然、生態、環境、文化、そして社会について理解し、持続可能な環境への認識を高めることを目的とする。マレーシア、中国（内モンゴル）、ドイツ、カナダの4か国において、海外協定大学との連携等により、現地の自然環境保全、持続可能な開発（SDGs）をテーマとする実習プログラムを用意（諸般の事情により中止或いは変更になる場合もある）し、学生は希望する実習プログラムに参加する。実習期間は10日から2週間程度で、現地の専門家やコミュニティと交流しながら、環境保全活動に参加する。これにより、海外での実際の取り組みを体験し、各国における持続可能な社会の実現に向けた具体的な方法を学ぶ。学生は実習を通じて、国際的な視野を広げ、環境問題に対する意識を高めることが期待できる。

海外協定大学 ①University of Malaysia of Sabah（マレーシア）【資料9】

②内蒙古民族大学（中国・内モンゴル）【資料10】

イ 実習先との連携体制

「海外自然環境実習」の担当教員が受入先と綿密な打ち合わせを行い、学生は周囲の人達と協調してコミュニケーションをとって参加している。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

「海外自然環境実習」は、専門科目1単位に区分され、指定した実習のプログラムへの参加準備から当日の活動及び事後学習並びにレポートの作成までを合計45時間とする。プログラムの参加とレポート提出を単位認定の必須条件として、総合的に評価した上で単位認定する。成績評価方法は、レポート（100%）により評価する。

エ その他特記事項

実習に参加する学生には、実習の心構えと諸準備、留意事項、実習において知り得た個人情報保護や各種情報に関する守秘義務遵守の重要性、SNS利用に係る注意事項、伝染の恐れがある疾病の有無の確認等について、担当教員より事前指導を行う。

なお、正課中や課外活動中での万が一の事故による傷害や賠償に備え、海外の有事の際に大学として対応するためJCSOSの危機管理登録に加入し、本実習に参加する学生には「海外旅行保険」への加入を義務づけており、事故等が起きた際はすみやかに担当教員又は教務課、学生支援課に連絡するよう指導している。

【資料9：マレーシア・サバ大学と酪農学園大学との学術総合交流協定書】

【資料10：酪農学園大学と内蒙古民族大学との学術交流協定書】

(4) 「アグリデザイン実習」

ア 実習先の確保の状況

専門教育の応用科目（アグリデザイン領域）である「アグリデザイン実習」は、食料・農業・農村分野における現場での経験を積みつつ、農業や農村の現状を直接観察して実態を学ぶことを目的とする。実習のうち、農協実習及び有機農家実習は学外の実習先にて実施する。

①農協実習

食料生産に関する見識の活用能力の向上を図ることを目的として、農協での実践的な調査実習を実施する。実習内容は、農協職員による農協全体の説明、農協役職員との意見交換、事業実施のための主要施設の見学、主要施設での作業実習体験などを実施し、レポートを作成することで評価する。

実習先は、JAきたそらち（深川市）、JA夕張市（夕張市）、JAきたみらい（北見市）、JA十勝池田町（池田町）の4農協の受入れ協力のもとに実施しており、各農協で4名、全16名分の定員を確保している。

②有機農家実習

有機栽培や減農薬栽培など環境保全型農業が広がりを見せていることを踏まえ、それらを

実践する農業経営へ実習に入り、生活と業務を共に行うことで環境保全型農業に取り組む考え方や、栽培技術・流通販売に関わるノウハウなどを理解することを目的とし、実習は原則環境保全型農業を実践する農家へ泊まり込む形で実施する。

実習先は、江別市、長沼町、南幌町などの大学近郊の地域を中心に、学生が学びたいと考える農業を実践している経営を確認しながら調整する。

近年の主な実習先：（株）風の村（江別市）、有限会社メノビレッジ長沼（長沼町）、（有）余湖農園（恵庭市）、わたなべ農産（南幌町）

イ 実習先との連携体制

「アグリデザイン実習」では、担当教員が受入先と綿密な打ち合わせを行い、先方業務に支障が生じないように対応しており、学生は周囲の人達と協調してコミュニケーションを取り、緊張感をもって参加している。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

「アグリデザイン実習」は、専門教育・農環境情報専門教育[応用科目(アグリデザイン領域)]1単位に区分され、次のとおり成績評価、単位認定する。

①農協実習

指定した農協実習のプログラムへの参加準備から当日の活動及び事後学習並びにレポートの作成までを合計45時間とする。プログラムの参加とレポート提出を単位認定の必須条件とし、総合的に評価した上で単位認定する。成績評価方法は、レポート（100％）により評価する。

②有機農家実習

指定した有機農家実習のプログラムへの参加準備から当日の活動及び事後学習並びにレポートの作成までを合計45時間とする。プログラムの参加とレポート提出を単位認定の必須条件とし、総合的に評価した上で単位認定する。成績評価方法は、事前準備（20％）、実習の活動（50％）、レポート（30％）により評価する。

エ その他特記事項

実習に参加する学生には、実習の心構えと諸準備、留意事項、実習において知り得た個人情報保護や各種情報に関する守秘義務遵守の重要性、SNS利用に係る注意事項、伝染の恐れがある疾病の有無の確認等について、担当教員より事前指導を行う。

なお、正課中や課外活動中での万が一の事故による傷害や賠償に備え、「学校教育研究災害障害保険(学研災)」及び「学生・こども総合保険(個人賠償責任危険補償付き)」に学生全員が加入しており、事故等が起きた際はすみやかに担当教員又は教務課、学生支援課に連絡するよう指導している。

8. 取得可能な資格

本学類の教育課程を履修することで取得可能な免許・資格は下表のとおりである。なお、いずれの免許・資格も、その取得を卒業要件とはしていない。

表4 取得可能な資格

資格名称	種別	取得区分	備考
中学校教諭一種免許状 〈社会〉	国家資格	免許取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。
高等学校教諭一種免許状 〈公民〉	国家資格	免許取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。

高等学校教諭一種免許状 (農業)	国家資格	免許取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、 教職関連科目の履修が必要である。
食の6次産業化プロデューサー (レベル1・2・3)	民間資格	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修が 必要である。

「食の6次産業化プロデューサー（通称：食プロ）」については、1年次に「全学共通科目A（6次産業化と地域活性化）」の単位を修得し、レベル1の認定を受ける必要がある。2年次以降にレベル1の認定を受けることはできない。また、レベル2・3の認定を受けるためには、1年次にレベル1の認定を受けた後、2年次に「マーケティング論」、「経営学入門」、「簿記・会計学基礎」、3年次に「アグリデザイン実習」の単位を修得する必要がある。

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

1) アドミッション・ポリシーと学生に求める学力の3要素

本学類のアドミッション・ポリシーと学力の3要素との関連は以下のとおりである。

(AP-1) 農業・環境および地域社会を取り巻く現状に関心を持っている人

(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性)

(AP-2) 表現・コミュニケーションの基礎となる言語的能力や論理的思考力・情報解析の基礎となる数理的能力に関わる基礎学力を有している人

(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性)

(AP-3) 幅広い教養と専門的知識、自身の思考や判断の根拠を説明・伝達するための論理的思考力とコミュニケーション能力の修得に意欲を持つ人

(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性)

(AP-4) 多様な人々と協働して、主体的に持続可能な地域社会の実現に貢献したいと考えている人

(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性)

2) 学力の3要素と入試選抜における多元的評価

学力の3要素	入試選抜での多元的評価
①知識・技能	学力試験、推薦書、調査書、面接試験
②思考力・判断力・表現力	学力試験、調査書、小論文、面接試験
③主体性・多様性・協働性	推薦書、志望理由書、事前提出レポート又はプレゼンテーション、面接試験

《学力の3要素》

①知識・技能：基本的な知識やスキルを身につけ、正確に理解すること。

②思考力・判断力・表現力：問題を発見し、解決するための論理的な思考や判断を行い、それを的確に表現する力

③主体性・多様性・協働性：多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度

3) アドミッション・ポリシーと選抜試験（選抜方法）の評価視点

選抜区分	定員	選抜方法	(AP-1)	(AP-2)	(AP-3)	(AP-4)
(1) 学校推薦型選抜	40					
①一般推薦	(10)	調査書	△	◎	○	○
		小論文(課題公開型)	○		◎	
		面接試験	△	○	○	◎
②指定校推薦 (内部進学)	(28)	志望理由書	△		○	◎
		推薦書	△			○
		調査書	△	◎	○	○
		面接試験(口頭試問含む)	△	○	○	◎
③日本学校農業ク ラブ活動特別推 薦	(2)	志望理由書	△		○	◎
		推薦書	△			○
		調査書	△	◎	○	○
		面接試験(口頭試問含む)	△	○	○	◎
(2) 総合型選抜	20	事前提出レポート 又はプレゼンテーション	△		△	◎
		面接試験(口頭試問含む)	△	○	○	◎
(3) 一般選抜	10	①学力入学試験(独自試験)		◎	△	
	4	②学力入学試験・大学入学共 通テスト併用型入学試験		◎	△	
	6	③大学入学共通テスト利用入 学試験		◎	△	

※記号 ◎：最も重視する、○：重視する、△：参考にする

(2) 入学者選抜の方法

本学では、アドミッション・ポリシーを踏まえ、次のとおり各選抜で求める学生と選抜方法等を定め、公平かつ公正な入学者選抜を実施する。入学者の選抜にあたっては、入学後の学びに必要な知識や能力、アドミッション・ポリシーへの適合に留意しつつ、各選抜方法において多角的・総合的に評価・判定する。

1) 学校推薦型選抜（募集人員 40 名）

学校推薦型選抜では特に次のような学生を求める。

- ・本学の建学の精神を尊重し、農業・環境および地域社会において取り組むべき課題に対する自身の思考や判断の根拠を説明・伝達するための論理的思考力およびコミュニケーション能力の修得に意欲を有する人
- ・農業・環境および地域社会を取り巻く現状に関心を持ち、人と自然が共生する持続可能な社会システムの構築や地域創生、地域イノベーションに貢献する強い意志をもつ人

① 一般推薦入学試験（募集人員 10 名）

- 出願資格：高等学校における学業成績が本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる者
- 選抜方法：調査書、小論文（課題公開型）、面接試験による総合判定

② 指定校推薦入学試験（募集人員 28 名）

- 出願資格：本学が直接指定する高等学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる者
- 選抜方法：書類審査（志望理由書、推薦書、調査書）及び面接試験（口頭試問を含む）による総合判定

③ 日本学校農業クラブ活動特別推薦入学試験（募集人員 2 名）

A. 出願資格：日本学校農業クラブ連盟を通じて推薦された者

B. 選抜方法：書類審査（志望理由書、推薦書、調査書）及び面接試験（口頭試問を含む）による総合判定

④ 内部進学入学試験（募集人員は指定校推薦の内数）

附属高校である酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校（以下、附属高校）からの内部進学制度。附属高校での 3 年間および大学での 4 年間の高大一貫教育を通じて、学習到達度を把握しながら、人と自然が共生する持続可能な社会システムの構築や地域創生、地域イノベーションに貢献する人材の育成を目的とする。

そのため、調和の取れた学力と生徒の態度、倫理観および地域経済の仕組み、社会調査やデータ収集・情報解析に関する専門知識の修得に対する意欲等を併せて、総合的に進学の可否を決定する。

A. 出願資格：附属高校を卒業（卒業見込を含む）し、附属高校における学業成績が本学の指定した基準を満たした者で、附属高校長が責任を持って推薦できる志願者を対象とする。

B. 選抜方法：書類審査（志望理由書、推薦書、調査書）及び面接試験（口頭試問を含む）による総合判定

2) 総合型選抜（募集人員 20 名）

総合型選抜では特に次のような学生を求める。

- ・表現・コミュニケーションの基礎となる言語的能力と論理的思考力・情報解析の基礎となる数理的能力といった基礎学力を有する人
- ・農環境情報学類に入学することを強く望み、人と自然が共生する持続可能な社会システムの構築や地域創生、地域イノベーションに貢献する強い意志を持つ人
- ・高校生の時に熱意を持ち取り組んだ活動実績があるなど、主体性を持ち、多様な人々と協働して社会貢献する意欲を持つ人

A. 出願資格：本学への明確な志望理由とそれを実践できる熱意・能力があり、高等学校における学業成績が本学の指定した基準を満たしている、又は同等の学力があると認められた者

B. 選抜方法：事前提出レポート又はプレゼンテーション（いずれか選択）、面接試験（事前提出レポート型の場合は口頭試問を含む）による総合判定

3) 一般選抜（募集人員 20 名）

一般選抜では、表現・コミュニケーションの基礎となる言語的能力、論理的思考力・情報解析の基礎となる数理的能力といった基礎学力の複数を有する人を求める。

① 学力入学試験（募集人員 10 名）

選抜方法：本学が実施する学力試験（2 教科 2 科目）の成績により選抜

② 学力入学試験・大学入学共通テスト併用型入学試験（募集人員 4 名）

選抜方法：本学が実施する学力試験（1 教科 1 科目）と大学入学共通テスト（1 教科 1 科目）の成績により選抜

③ 大学入学共通テスト利用入学試験（募集人員 6 名）

選抜方法：大学入学共通テスト（2 教科 2 科目）の成績により選抜

一般選抜の試験要項は次のとおりである。

表5 農環境情報学類 一般選抜入学試験要項

入学試験	区分		教科	出題範囲	配点		試験時間
学力入学試験	本学独自試験 2教科受験 (選択1・選択2から各1教科選択)	選択1	外国語 (英語)	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ、論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(リスニングを除く)	100点	合計 200点満点	60分
			国語	現代の国語、言語文化(近代以降の文章)			
		選択2	数学	数学Ⅰ、数学A	100点		60分
			理科	化学基礎・化学、または生物基礎・生物			
			公民	政治・経済、または公共			
学力入学試験・ 大学入学共通テスト併用型入学試験 (パターンⅠ)	本学独自試験 (1教科を選択)	選択1	外国語 (英語)	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ、論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(リスニングを除く)	100点	合計 200点満点	60分
			国語	現代の国語、言語文化(近代以降の文章)			
	大学入学共通テスト (1科目選択)	選択2	数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ、数学A」「数学Ⅱ、数学B、数学C」	100点		複数科目を受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用する。
			理科	「物理」「化学」「生物」「地学」「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」			
			地歴公民	「歴史総合、世界史探究」「歴史総合、日本史探究」「地理総合、地理探究」「地理総合/歴史総合/公共」「公共、倫理」「公共、政治・経済」			
情報	「情報Ⅰ」						
学力入学試験・ 大学入学共通テスト併用型入学試験 (パターンⅡ)	本学独自試験 (1教科選択)	選択1	数学	数学Ⅰ、数学A	100点	合計 200点満点	60分
			理科	化学基礎・化学、または生物基礎・生物			
			公民	政治・経済、または公共			
	大学入学共通テスト (1科目選択)	選択2	外国語	「英語」(リスニングを除く)	100点		複数科目を受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用する。 国語(近代以降の文章)の配点は、110点を100点に換算する。
			国語	「国語」(近代以降の文章)			
大学入学共通テスト利用入学試験	大学入学共通テスト (選択1から1科目、選択2から1科目選択) ※合計2科目	選択1	外国語	「英語」(リスニングを除く)	100点	合計 200点満点	複数科目を受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用する。 国語(近代以降の文章)の配点は、110点を100点に換算する。
			国語	「国語」(近代以降の文章)			
		選択2	数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ、数学A」「数学Ⅱ、数学B、数学C」	100点		
			理科	「物理」「化学」「生物」「地学」「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」			
			地歴公民	「歴史総合、世界史探究」「歴史総合、日本史探究」「地理総合、地理探究」「地理総合/歴史総合/公共」「公共、倫理」「公共、政治・経済」			
情報	「情報Ⅰ」						

4) 特別選抜（募集人員若干名）

特別選抜の募集人員は、若干名を予定している。

社会人特別選抜試験および外国人留学生試験では、学際的な視点、国際的な視点で持続可能な社会システムの構築や地域創生、地域イノベーションに貢献する強い意志をもつ人を求める。なお、外国人留学生試験においては、農環境情報学類で学ぶために必要とする日本語能力や基礎学力を有する人を求める。

① 社会人特別選抜試験

- A. 出願資格：社会人として3年以上の実務経験（臨時職員としての職歴を含む）を有し、他の高等教育機関に在籍していない者で、本学が定める学力を有する者
- B. 選抜方法：出願書類、小論文、面接による総合判定

② 外国人留学生試験

- A. 出願資格：以下のすべての要件を満たす者

- ・外国の国籍を有する者で、日本以外の国で通常の課程による12年の学校教育を修了した者（本年度修了見込みの者を含む）。又は、これに準ずる者（外国の国籍を有する者であっても、日本国内の高等学校等を卒業した者は除く）で、文部科学大臣の指定した者。
- ・日本の国籍を有し、日本国内に居住する確実な身元保証人がいること（保証人は、一家計を立てる成年者で、志願者の学費と一身上に関する一切の責任を負うことのできる者に限る）。
- ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」を取得済み、もしくは取得可能な者。
- ・独立行政法人日本学生支援機構が行う「日本留学試験」の「日本語（聴解・聴読解、読解）」を受験し、それぞれの科目で一定の水準（平均点以上）に達した者、又は日本語の素養を十分身につけていることが証明される者。

- B. 選抜方法：出願書類、小論文（日本語）、面接による総合判定

- C. その他：

外国人留学生の受入れについては、文部科学省高等教育局参事官（国際担当）通知「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について」に基づき、担当部署（入試広報課、国際交流課、教務課）が連携して対応している。特に、在籍管理については、教務課において、外国人留学生の担当教員（アドバイザー教員及び指導教員（ゼミナール担当教員））と定期的に連絡をとり、当該学生の在籍状況を確認している。

また、国際交流課において、在留状況（資格・期間）を常に留学生と確認し、かつ所属機関として出入国管理及び難民認定法第19条の17に基づく「中長期在留者の受入れに関する届出」、出入国管理及び難民認定法第19条の17及び同施行規則第19条の16に基づく「留学の在留資格を有する中長期在留者の受入れ状況に関する届出」を行っている。

5) その他

① 科目等履修生

大学入学資格を有していることを出願資格とし、選考の上、受け入れる。

② 研究生

学士の学位を有する者又は同等以上の学力があると認められていることを出願資格とし、選考の上、受け入れる。

10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

（1）教育研究実施組織等の編制の考え方

本学類は、北海道という農業・環境の先進地をフィールドとして、地域社会、特に農業分野における労働力不足や環境への配慮といった課題解決のため、農学・環境学・情報学といった分野を融合した学びにより、データサイエンス・DX（デジタルトランスフォーメーション）

を活用し、資源の効率的な管理と利用を促進できる人材を養成することで、次世代の農業・環境・地域社会の発展に寄与することを目的としている。

① 情報を活用して地域と農業をデザインできる人材

さまざまなフィールドにおいて、農学の基礎及び経済学・情報学の学びを通して、地域社会における農業・食料・農村の役割を学び、コミュニケーション手法によって情報を収集し、農業・食料・農村の実態を把握し、農業経営や地域農業の特徴を分析、その情報を活用しながら現場との密接なコミュニケーションを図り、地域社会を振興する方策を企画・提案することができる人材を養成する。

② 地域の問題を主体的に解決できるデータサイエンティスト

さまざまなフィールドにおいて、農学の基礎及び環境学・情報学の学びを通して、地域の情報を収集・分析・活用するテクノロジーを学び、先端技術によって環境に関する実態を把握することができ、画像解析や数理的な分析で問題を可視化し、その情報をもとに現場との密接なコミュニケーションを図り、地域課題を解決する方策を企画・提案することができる人材を養成する。

こうした人材養成の目的を踏まえて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを設定し、『共通教育』と『専門教育』の各科目群の連続性により、基礎から応用・実践へと段階的に知識・技能を修得できるよう体系的な教育課程を編成しており、主に基幹教員が主要授業科目を担当することにより、設置の趣旨及び本学類の教育の特色に合致した教育を行う。

(2) 教育研究実施組織等の編制の特色

教員組織の編制については、農学、環境学、情報学及び基盤教育と教職課程を合わせた共通教育の主要領域ごとの授業科目数及び単位数に応じ、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授7名、准教授4名、講師3名の計14名を基幹教員として配置する計画である。基幹教員の配置にあたっては、13名が博士号の学位を有しており、これまでの教育・研究実績、実務経験など担当予定科目との適合性について、十分な検討のもと、『共通教育』の「基礎演習」、『専門教育』の『農環境情報専門教育』に配置する全ての主要授業科目に本学類の基幹教員を配置する。

教員組織は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにあわせた教育研究を展開し、学生が体系的に学ぶことができるように、以下に示す8つの主要分野から構成している。コミュニティを支える地域社会分野・農業経営分野・マーケティング分野、情報分析及び技術面を支える数理情報分野・経済統計分野・農業工学分野・空間情報分野、基盤教育と教職課程の資格に関連する共通教育分野の8分野である。

表6 主要分野における基幹教員の配置

分 野	担当する科目	教員配置
地域社会分野	農業政策学Ⅰ・Ⅱ、 農村社会学 など	教授1名、准教授1名
農業経営分野	経営学入門、農業経営学、 営農システム論 など	教授2名
マーケティング分野	農畜産物市場論、アグリビジネス論、 農業協同組合論 など	教授2名
数理情報分野	プログラミング入門、 機械学習入門 など	講師1名
経済統計分野	農業資源経済学、 統計データ分析演習 など	教授1名、講師1名

農業工学分野	再生可能エネルギー入門、 資源リサイクルと環境保全 など	准教授 1 名
空間情報分野	GIS リモートセンシング入門、 GIS 基礎演習 など	准教授 1 名、講師 1 名
共通教育科目	基礎演習、 英語 I、英語 II など	教授 1 名、准教授 1 名

(3) 教員の年齢構成

本学類の完成年度における基幹教員の職位別の人数、年齢構成は次のとおりである。

職 位	計	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～65 歳
教 授	7 (0) 名	0 名	0 名	4 名	3 名
准教授	4 (2) 名	0 名	1 名	3 名	0 名
講 師	3 (0) 名	1 名	1 名	1 名	0 名
助 教	0 (0) 名	0 名	0 名	0 名	0 名
計	14 (2) 名	1 名	2 名	8 名	3 名

※()内は女性の人数

完成年度の 2029 (令和 11) 年 4 月における基幹教員の平均年齢は、教授 57.6 歳、准教授 51.0 歳、講師 43.3 歳である。学校法人酪農学園職員就業規則【資料 11】で定める教育職員の定年年齢は、教授が 65 歳、准教授以下は 60 歳であり、本学類の基幹教員においては開設年度から完成年度までの学年進行中に定年退職となる教員はいない。基幹教員の育成・採用に努め、学類の教育研究が継続的に支障なく実施できるように教員を配置する。

【資料 11：学校法人酪農学園職員就業規則（一部抜粋）】

1 1. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、「三愛精神」、「健土健民」の建学の理念の下に、基礎科学的かつ実践的な観点に基づく多様で独創的な研究成果を創出し、人類の福祉と社会の進歩に貢献することを重要な使命と位置づけ、社会が必要とする問題解決のための研究活動を推進している。

研究活動の運営・管理体制として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」に基づき、「酪農学園大学研究費等取扱規程」、「酪農学園大学科学研究費助成事業取扱規程」及び「酪農学園大学行動規範」を定め、これらに基づき「酪農学園大学不正防止計画」を策定することにより適切な体制を構築している。

研究活動をサポートする技術職員や URA については現在配置していないが、研究活動の実施にあたっては、学務部学務課及び学務部研究支援課において様々な支援を行っている。

研究費の面においては、各教員に対し個人研究費を配分している。個人研究費は、基礎となる額の配分に加え、翌年度の研究計画の申請や前年度の研究業績等に応じ配分額を増額し、研究活動の活性化を図っている。

また、「酪農学園大学共同研究規程」を定め、学内の複数の学群・学類に所属する教員及び他機関に所属する研究者と共同して行う研究に対し助成を行っている。さらには、日本学術振興会の科学研究助成事業をはじめとする競争的資金制度、企業等との受託・共同研究、各種団体による研究助成金の獲得において、省庁、企業及び団体における公募情報の発信、添削支援サービス等による応募書類作成に係る支援により積極的に推進している。

このほか、受託・共同研究における研究費より間接経費を控除し、その一部を研究者へ配分す

る制度や、ライフイベントによる研究活動の中断もしくは研究時間の確保が困難な教員に対し研究支援員を配置する制度により、研究者の研究環境の改善、研究の質向上を図っている。

1 2. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の建学の精神である「三愛主義」に基づいた「健土健民」、「循環農法」の具現化に向け、実践的な教育・研究を行うべく校地を整備している。キャンパスは、野幌原始林の北側に位置し、大学全体として校舎敷地 238,770 m²（運動場 40,377 m²を含む）のほか、農場実習、動物飼育のための飼料作物用耕作地（農地）、体育館、トレーニングセンター等のスポーツ施設、寄宿舍（男女別学生寮）、講堂、課外活動その他の厚生補導施設を配置し、これらを含めた校地面積は 1,198,909 m²となっている。

これらの施設は十分な広さと設備を有し、授業とは別に必要に応じて開放されており、実学教育の実践や学生の自発的な学びに寄与するものとなっている。

キャンパス内には、憩いの場として噴水や多目的に利用できる緑豊かなローン（芝生）約 2 ha が設置されている。ローンはゆるい傾斜地であり、日当たりがよく、学生の休息のほか、学園祭の会場、市民開放型の各種イベント会場として多目的に利用されており、学生間の交流、学生と教職員の交流の場ともなっている。

また、学生の福利厚生施設である学園ホール（食堂、購買機能）、中央館 1 階及び 2 階に配置する学生ロビーは、定期試験や国家資格試験に向けた学生たちの自習スペースとして活用されている。

(2) 校舎等施設の整備計画

施設・設備等は、実践的な教育研究を行うために必要な環境を整備する観点から、それにふさわしい各種機能や質の水準を備えているとともに、長期的な使用に耐えうる構造となっている。

キャンパス内には、校舎以外の施設として、学生サービスセンター（教学事務、キャリアセンター、医務室、学生相談室）、中央館（附属図書館・学生ロビー）、学生ホール、学園ホール（食堂・購買）、附属農場施設（農場研究棟、実習棟）、酪農学園本館（学園事務局・学長室等）がある。また、課外活動施設として、健民館（体育館、トレーニングセンター、部室、合宿所を設置する複合体育施設）、健身館（武道場、クライミングウォール、部室）、健音館（音楽系・演劇系部室）、緑音館（音楽系部室）、学生寮（男子寮・女子寮）を備えている。

授業を行う校舎については、全学共通の講義室、実験・実習室、PC 教室を整備しており、共通教育や専門教育の授業においてはこれらを共用する。

また、既存の A 2 号館及び A 3 号館を改修して、本学類の教育運営に必要な教室、教員研究室、学生演習室、コモンズスペース等を整備する。本学類の教育課程においては、PC を用いて行う演習科目を一定数配置しており、本改修においては、120 名収容の PC 教室 2 室、60 名収容の PC 教室 1 室を整備し、PC 機器を一新する。また、専用ソフトウェアをインストールした高速演算処理が可能なハイスpek PC を設置するデータサイエンス専用の実習教室を新設し、円滑な授業が展開できるよう整備をしていく。

本改修により整備する教室、演習室等に加え、既存校舎の教室や実験・実習室を使用することにより、本学類の収容定員 320 名が授業（講義、演習、実験実習等）を受けるために必要な室数及び広さは十分確保できており、教育上支障をきたすことはない。【資料 12】

教員研究室は、全て個室で、20 m²以上の広さを確保しており、オフィスアワー等での学生の教育上の情報管理等の観点において、プライバシーを確保できる環境となっている。

なお、本学では、教員研究室に隣接する形で学生演習室が設置され、そこで「基礎演習」や「専門ゼミナール」が行われており、日常的に教員と学生が近い距離にあることは本学の特色である。

【資料 12：農環境情報学類 授業時間割表】

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の整備状況と計画

酪農学園大学附属図書館（以下、附属図書館）は、大学の教育及び研究の理念・目標を支えるための附属教育研究施設として、図書、雑誌、その他の学術情報を収集管理し、教職員・学生等の利用者に供することを目的とし、現在 303,911 冊（和書 244,621 冊、洋書 59,290 冊）の蔵書、雑誌 5,810 種、電子ジャーナル 3,519 種、視聴覚資料 5,679 点を所有している。

本学では、農学・獣医学を基幹分野とし、特に農業・酪農分野の専門性を重視した蔵書構成を整備しており、農環境情報学類では学術雑誌は 298 種を所有する【資料 13】。

今後も農業分野の専門性のさらなる充実のため、関連分野の図書・雑誌を継続的に追加整備する計画であり、電子ジャーナルやデータベースの拡充を含め、学生・教員が最新の情報を利用できる環境を整備していく。

【資料 13：学術雑誌一覧（農環境情報学類）】

2) 図書館施設の概要と整備計画

附属図書館は、キャンパスの中央に位置する中央館の 3～7 階部分にあり、床面積は 4,378 m²である。館内には 536 席の閲覧席があり、学生・教員の教育研究の場として十分な座席数を確保している。3～5 階は蔵書・閲覧スペース、6 階にはラーニングコモンズ、グループ学習室、AVブースを設置。7 階には電子資料閲覧用 PC72 台を備えたオープン PCフロアを配置し、学修環境をサポートする多目的施設としての機能を備えている。

3) 他大学・地域機関との連携

本学は、NACSIS-ILL（国立情報学研究所）を活用して全国の大学図書館と資料相互貸借を行っている。図書館コンソーシアムに加盟し、北海道地区大学図書館協議会及び相互利用サービスを通じて、38 大学 46 館と連携している。また、本学では機関リポジトリ CLOVER を運営し、教職員の研究成果の学内外に向けての公開を推進している。

4) 利用者サービスと教育支援

図書館では新入生や卒論作成を控えた学生を対象としたガイダンスを eラーニング教材で実施している。新入学生を対象に大学図書館や情報システムの利用方法に係るオリエンテーションを eラーニングで実施し、利用方法の理解浸透を図っている。その他、3～4 年生を対象に文献データベースなどの利用法の案内をオンライン上（図書館が作成した動画教材など）で行っている。

5) 専門的職員の配置

附属図書館には、図書館長（教授兼任）のほか、専任職員 1 名、嘱託・契約・臨時職員 9 名、業務委託による派遣職員 3 名を配置しており、専任職員と他 5 名の計 6 名が図書館司書資格を有している。

1 3. 管理運営

(1) 評議会

大学学則第 8 条に基づき、本学の運営組織として評議会を設置している。評議会の運営に必要なことは、「酪農学園大学教授会規程」（第 3 章 評議会）【資料 14】に定めており、大学全体の教学面に係る管理運営を担い、全学的機関及び学群間の調整に関する事項も扱う。

構成員：学長、学群長、大学院研究科長、学類長及び役職者

※役職者は教育センター長及び評議会のもとに設置している委員会の長とする。
※学長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させ意見を徴することができる。

開催頻度：月 1 回（構成員の 3 分の 2 以上の出席により開催）

審議事項：学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べる

- (1) 学群、学類の設置、廃止又は変更に関する事項
- (2) 学則その他の重要な規則、規程の制定又は改廃に関する事項
- (3) 教育・研究・事業計画等に関する事項
- (4) 教員の資格審査に関する事項
- (5) 教学の基本方針及び学群教育の調整に関する事項
- (6) 全学的機関及び学群間の調整に関する事項
- (7) 学生の厚生補導又は賞罰の基準及びその運用等に関する事項
- (8) 学長が必要と認めた事項

（2）教授会

大学学則第 7 条に基づき、学群の運営組織として学群に教授会を設置している。教授会は、学群の教学面に係る管理運営を担う。教授会の運営に必要なことは、「酪農学園大学教授会規程」（第 2 章 教授会）【資料 14】に定め、適切に運営している。

構成員：学群長、学群常勤の教授、准教授、講師及び助教

※学長は教授会に出席することができる。

※学群長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させ意見を徴することができる。

開催頻度：月 1 回（構成員の 2 分の 1 以上の出席により成立）

審議事項：学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べる

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの（※）

※「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」は以下のとおりである。

- (1) 教育課程の編成及び履修等に関すること
- (2) 学生の進級、除籍及び転学類に関すること
- (3) 学生の厚生補導及び賞罰に関すること
- (4) 教員の所属学類の異動並びに研究室の設置及び変更等に関すること
- (5) 学群の自己点検・評価に関すること
- (6) その他教育研究に関する重要事項

（3）評議会のもとに設置する委員会

大学運営の円滑・推進・調整を図り協議するため、評議会のもとに、次の委員会を設置している。

1）教務委員会

教務に関する重要な事項の協議並びに教育課程について、各学群・学類間の連絡・調整を円

滑にする。

協議事項：教育課程の編成、学生の修学指導及び履修、授業及び試験の実施、再入学・転学類・編入学・転学類・進級及び卒業、科目等履修生・特別科目等履修生及び研究生に関すること。

2) 学生支援委員会

学生に関する重要な事項の協議について、各学類間の連絡・調整を円滑にする。

協議事項：学生の賞罰、奨学金及び授業料減免、学生の自治及びサークル活動、休学・退学及び復学の取り扱い、学生の健康維持、学生の車両構内乗り入れ許可方針、学生の交通道德意識の向上及び飲酒強制的防止、新入生オリエンテーションの企画・運営に関すること。

3) 入試委員会

本学の入学者選抜にかかる事項を審議する。

審議事項：入学者の選抜、入学試験要項、入学試験に係る各種委員会、入学試験実施計画、転・編入学、学生募集に関すること。

4) 就職委員会

本学学生の就職に関する業務を円滑に推進する。

協議事項：業務計画、就職指導、求人活動、就職斡旋、就職に関する情報や資料の収集・調査研究に関すること。

5) 附属図書館委員会

附属図書館の運営にかかる事項を協議する。

協議事項：図書館運営、図書館の予算・決算、図書館の諸規程、図書館資料の購入方針に関する事項

6) フィールド教育研究センター運営委員会

酪農学園フィールド教育研究センターの運営にかかる事項を協議する。

協議事項：センターの運営、センターの予算・決算、センターの諸規程に関する事項

7) 附属動物医療センター運営委員会

附属動物医療センターの運営にかかる事項を協議する

協議事項：診療業務及び動物医療センター運営、学生の教育、卒後教育に関する事項

8) 社会連携センター運営委員会

社会連携センターの運営にかかる事項を協議する

協議事項：運営の基本方針、年間事業計画、学長より協議を付託された事項に関すること

(4) 事務組織

大学学則に基づき、事務組織として、大学部門に学務部、入試広報センター、教育センター、キャリアセンター、附属図書館、附属動物医療センター、社会連携センターに属する10課を置き、法人部門の8課と連携し、教育研究活動等の運営を組織的かつ効果的に行うよう、教員及び事務職員等の適切な役割分担の下での教職協働や組織的な連携体制を確保している。

【資料14：酪農学園大学教授会規程】

1 4. 自己点検・評価

(1) 実施方法・実施体制

本学は、学校教育法第109条、大学設置基準第2条に基づき、本学学則第1条の2に、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを定めている。

1) 自己点検・評価

自己点検・評価の実施については、大学の教育研究等における点検・評価に係る事項を担う「酪農学園大学自己点検・評価運営委員会」を設置し、構成員である学長、学群長、研究科長、教育センター長、学園事務局長、大学事務局長、情報政策局長のもと、自己点検・評価に係る方針や計画等が策定される【資料15】。また、運営委員会のもとに「酪農学園大学自己点検・評価実施専門委員会」が適宜設置され【資料16】、当該委員が学内の自己点検・評価活動の実働部隊として、自己点検評価の実施管理や調整、機関認証や分野別認証評価における業務の取りまとめ等を行っている。

さらには、各部署等における教学に関する情報収集・分析を行うために「酪農学園大学教学IR委員会」を設置し、自己点検・評価の際の学修成果に係る客観的情報を提供する体制を構築している【資料17、資料18】。

2) 認証評価機関による評価

①機関別認証評価（公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価）

2020（令和2）年度に、学内の各組織における取り組みを公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に照らし合わせ、自己点検・評価結果を取りまとめた後、当該協会における大学機関別認証評価を受審した結果、大学評価基準に適合していると認定された。受審時に指摘を受けた改善事項については、組織的に改善に取り組み、当該協会より指定された期日（2022（令和4）年7月）までに改善報告書を提出している。

②分野別評価（公益財団法人大学基準協会による獣医学教育評価）

獣医学分野の発展のため、獣医学教育の質を維持及び向上させ、よりよい資質を備えた獣医師を養成・輩出することは、本学が担っている重要な責務の一つであるとの認識のもと、2018（平成30）年度に公益財団法人大学基準協会による大学専門分野別認証評価（獣医学教育評価）を受審した。獣医学類の教育課程、学生の受入、教員組織等、同協会の定める基準と照らし自己点検・評価を実施し、所定の「自己点検・評価ワークシート」に取りまとめ申請のうえ実地検査を経た結果、当該協会の定める獣医学教育基準に適合していると認定された。また、その際に指摘を受けた改善事項は、機関別認証評価と同様、その後改善に努めた取り組み、検討課題の改善状況を改善報告書にまとめ、当該協会が定めた期日（2022（令和4）年7月）までに提出している。

なお、2025（令和7）年度に第2回目の受審を予定しており、2024（令和6）年度現在、自己点検・評価を実施し、結果を報告書としてまとめているところである。

③分野別評価（ヨーロッパ獣医学教育機関協会による国際認証評価）

獣医学への多様な社会的ニーズが高まるなか、国内の評価基準に留まらず、国際基準にも見合った獣医学教育を展開すべく、ヨーロッパ獣医学教育機関協会による国際認証評価を受審し、2024（令和6）年度に当該協会による国際認証を取得した。2018（平成30）年度より、カリキュラム、臨床実習及びその事前教育の在り方、附属動物医療センターの診療体制、獣医学群学生委員会の発足等、部門別に委員会を設置のうえ、各委員会で常にPDCAサイクルを回し、その進捗を全学で共有しながら改革を推進した結果、認証取得に至った。

3) 外部評価

学則第1条の2に規定する自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するとともに、諸活動全般の改善に資するため、「酪農学園大学外部評価実施規程」【資料19】を制定し、自

自己点検・評価の結果に基づき検証及び外部評価を行っている。2019（令和元）年度には「酪農学園フィールド教育研究センター（FEDREC）」、2021年度には「酪農学園大学附属動物医療センター（AMC）」、2022（令和4）年度には「農食環境学群」の外部評価を実施した。

また、教育職員免許法施行規則の改正により、教職課程における自己点検・評価の実施が義務化されたことを受け、本学教職課程の質保証のため、2023（令和5）年度に一般社団法人全国私立大学教職課程協会の定める評価基準に準拠した自己点検・評価を実施し、同協会へ報告書を提出のうえ審査を受けた結果、教職課程教育の一層の質的向上を期した報告書として認定され、完了証を受領した。

（2）結果の活用・公表

自己点検・評価実施後は、実施専門委員会のもと、結果及び改善方策等を報告書として取りまとめ、学内に共有している。さらに、認証評価機関による評価及び外部評価に基づく自己点検・評価結果は、本学ホームページにおいて公表するとともに、各部門が連携して改善方策を実行している。また、ヨーロッパ獣医学教育機関協会による国際認証評価については、評価結果のみならず、2019（令和元）年度の事前訪問調査から2024（令和6）年度の認証取得までに行った獣医学教育の大幅改善及び改革の詳細を、報告書の形態ではなくホームページの特設ページを設け掲載し、学生・ステークホルダー等により分かり易い形で公開している。

（3）評価項目

自己点検・評価は、「使命・目的」「内部質保証」「学生」「教育課程」「教員・職員」「経営・管理と財務」の6項目について実施している。

それらに加え、獣医学群獣医学類においては、公益財団法人大学基準協会の獣医学教育評価基準、並びにヨーロッパ獣医学教育機関協会による国際認証評価基準に基づき、獣医学教育に特化した点検・評価を実施している。

その他の外部評価については、趣旨や目的に基づき評価項目が定められ、外部より客観的な視点による評価を聴取している。

【資料15：酪農学園大学自己点検・評価運営委員会規程】

【資料16：酪農学園大学自己点検・評価実施専門委員会規程】

【資料17：学校法人酪農学園IR規程】

【資料18：酪農学園大学教学IR委員会規程】

【資料19：酪農学園大学外部評価実施規程】

15. 情報の公表

本学は、学校教育法第113条、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究に関わる公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育研究活動の質の向上を図り、成果を社会に広く提供し、社会の発展に寄与するために、積極的にその成果等を本学ホームページ上で公表している。掲載項目及びURLは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

(1) 教育研究上の目的、教育方針、3つのポリシーについて、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 大学概要 > 教育研究の目的・教育基本方針

教育研究上の目的は、「情報公開」ページにも掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 情報公開「教育研究上の目的」)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- (1) 学校法人酪農学園の組織機構図について、以下のページに掲載しており、「情報公開」ページからもリンクされている。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/organization.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 大学概要 > 組織図)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「教育研究上の基本組織」)

ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- (1) 教育研究実施組織について、「教員・研究室一覧」ページに掲載しており、「情報公開」ページからもリンクされている。

(<https://www.rakuno.ac.jp/reserch/lab0.html>)

トップページ > 研究 > 教員・研究室一覧)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「教員に関する情報」⇒「教員・研究室一覧」)

- (2) 教員の数について、学群学類ごとに職階別の人数を、「情報公開」ページに掲載している。また、学群ごとに年齢別の人数も掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「教員に関する情報」⇒「教員数」「年齢別教員数」「職階別教員数」)

- (3) 教員が有する学位及び業績について、「教員総覧」ページに掲載しており、「情報公開」ページからもリンクされている。

(<http://souran.rakuno.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>)

トップページ > 研究 > 教員総覧)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「教員に関する情報」⇒「教員総覧」)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- (1) 入学者に関する受入れ方針について、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 大学概要 > 教育研究の目的・教育基本方針)

- (2) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数については、「情報公開」ページに掲載している。また、入学者数の推移も併せて掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「学生に関する情報」⇒「入学者数・在学者数・収容定員」「入学者の推移」)

- (3) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数について、「情報公開」ページに掲載している。また、「就職・キャリア支援」ページに、学類ごとの就職企業一覧や分野別の就職先を掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「学生に関する情報」⇒「卒業者数」)

(<https://www.rakuno.ac.jp/career/careerlist.html>)

トップページ > 就職・キャリア支援 > 就職企業一覧)

(<https://www.rakuno.ac.jp/career/achievement.html>)

トップページ > 就職・キャリア支援 > 就職実績)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(1) 教育課程編成・実施の方針について、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 大学概要 > 教育研究の目的・教育基本方針)

(2) コースに関する説明、入学から卒業までの学びの流れ、履修科目の流れについて、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/department.html>)

トップページ > 学群・学類・大学院 TOP)

(3) 学類ごとの開講科目（年次配当表）、カリキュラムマップについて、「情報公開」ページに掲載している

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「授業科目に関すること」)

(4) シラバスについて、以下のページに掲載しており、「情報公開」ページからもリンクされている。

(<https://unipa.rakuno.ac.jp/uprx/>)

トップページ > 学生生活 > 履修・授業関連 > シラバス)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「授業科目に関すること」⇒「シラバス (unipa)」)

(5) 学事暦について、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/life/academic.html>)

トップページ > 学生生活 > 履修・授業関連 > 学事暦)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(1) 卒業認定・学位授与の方針について、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 大学概要 > 教育研究の目的・教育基本方針)

(2) 卒業に要する単位数等、卒業又は修了に係る詳細について、「履修ガイド」に記載し、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/life/courseguide.html>)

トップページ > 学生生活 > 履修・授業関連 > 履修ガイド)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「授業科目に関すること」・「卒業または修了の認定基準等」・「学修の成果に係る評価」)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(1) キャンパスマップ、各学内施設及び附属施設の紹介について、以下のページに掲載している。また、「情報公開」ページより、各施設紹介のページにアクセスすることも可能となっている。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/facility.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > キャンパスマップ)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「施設・設備など教育研究環境」)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- (1) 学納金について、「情報公開」ページに掲載している。学類毎に、各年次における徴収金額及びその内訳を示している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「入学金や授業料など納付金」)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- (1) 学生生活における心身の健康等に係る相談先として、学生相談室や医務室の紹介、障がい学生支援、ハラスメントに関する情報について、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/life/counseling.html>)

トップページ > 学生生活 > 学生生活サポート > 学生相談室)

(<https://www.rakuno.ac.jp/life/medical.html>)

トップページ > 学生生活 > 学生生活サポート > 医務室)

(<https://www.rakuno.ac.jp/life/disability.html>)

トップページ > 学生生活 > 学生生活サポート > 障がい学生支援)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/harassment.html>)

トップページ > 学生生活 > 学生生活サポート > ハラスメント防止)

- (2) キャリアサポートに係る情報を、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/career.html>)

トップページ > 就職・キャリア支援 > 就職キャリア支援 TOP)

- (3) 奨学金及び助成制度に係る情報を、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/life/scholarship.html>)

トップページ > 学生生活 > 学生生活サポート > 奨学金・助成制度)

コ その他

- (1) 学則等各種規程について、「主な規程」「学生に関する規定」に区分し、「情報公開」ページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開・その他教育に関する情報「主な規程」「学生に関する規定」)

- (2) 各学群の設置趣旨書を、「情報公開」ページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開・その他教育に関する情報「その他規程等」)

- (3) 各学群の設置計画履行状況報告書を、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/installation-plan.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 取り組み > 設置計画履行状況報告書)

- (4) 自己点検・評価活動の情報として、機関別認証評価、専門分野別認証評価、外部評価、国際認証評価に係る評価報告書や改善報告書等を、以下のページに掲載している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/evaluation.html>)

トップページ > 酪農学園大学について > 取り組み > 大学評価)

- ・ 大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報

- (1) 大学院学則及び大学院要覧について、「情報公開」ページに掲載し、大学院における授業及び研究指導、修了認定に係る情報を公表している。その他、同ページに学位規程も掲載し、学位論文審査等に係る詳細を示している。

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「卒業または修了の認定基準等」)

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「学修の成果に係る評価」⇒「大学院要覧」)

なお、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第27号）により、追加で情報の公表が求められている項目については、いずれも本学ホームページ上で公表している。URLは以下のとおりである。

- ・ 入学者の選抜に関すること

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「入学者選抜に関すること」

- ・ 外国人留学生の数に関すること

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「外国人留学生の数に関すること」

- ・ 大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること

(<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>)

トップページ > 情報公開「大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること」

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、「酪農学園大学教職員人材育成の目標・方針」【資料20】に基づき、組織的かつ体系的にFD活動並びにSD活動を実施している。

（1）教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等（FD活動）

教職員の教育研究活動の向上に関して、全学的な立場から組織的な検討、資質向上を図ることを目的に、「酪農学園大学FD委員会規程」【資料21】に基づき、「酪農学園大学FD委員会」を設置している。

本学におけるFD活動は、「酪農学園大学FD活動方針」【資料22】を策定し、教育基本方針（3つのポリシー）をより組織的かつ効果的に実現することを目的に行っている。また、基本方針の実現に向けて、一定期間ごとにFD活動実施計画を策定し、計画的に実施している。FD活動の主な取り組みは以下のとおりである。

1) 授業評価アンケート

担当教員が授業を改善し、学生が授業選択に役立てることを目的に、全学群・学類、全学年を対象とし、授業科目ごとに、授業に関する満足度、理解度や教育内容及び方法に対する評価を把握するため、授業評価アンケートを年2回（前学期・後学期）実施している。評価結果は学生及び教員に公開し、また、アンケート結果を受けた科目担当教員は「授業改善実践共有シート」をFD委員会へ提出することを義務付けており、アンケート結果に応じて自身の授業の改善策を講じる仕組みを構築している。

2) FD研修会

全教職員を対象に、教育・研究活動を向上するために教職員の資質向上を目的に、FD研修会を実施している。FD研修会は幅広く実践的な内容で構成され、FD委員会主催・

共催合わせ、2023(令和5)年度は11回、2024(令和6)年度は7回の研修会を開催した。
また、外部団体が主催する各種研修会の情報発信も積極的に行っている。

3) 学生と教職員との対話集会

学生と教職員の交流活動として、「学生と教職員との対話集会」を年に1回開催している。授業、学生生活、課外活動、施設、寮生活に関することなど、幅広い内容の意見が学生から出され、それらに対し本学教職員が回答するという方式で実施され、学生の意見を直接聴取し、大学運営に反映している。

4) 投書箱

学生の意見や質問を常時受け付けるため、投書箱とメール箱を設置している。投書された意見や質問に対しては、FD委員会より内容に応じ各部署等へ共有され、適切に回答、改善するなどの対応を行っている。

【資料20：酪農学園大学教職員人材育成の目標・方針】

【資料21：酪農学園大学FD委員会規程】

【資料22：酪農学園大学FD活動方針】

(2) 管理運営に必要な教職員への研修等（SD活動）

本学におけるSD活動は、「学校法人酪農学園職員研修規程」【資料23】に基づき、事務職員のみならず、教員及び技術職員を含めた法人全体の教職員を対象に実施している。SD活動は学園事務局総務課が中心となり検討、実施され、内容に応じてFD委員会と連携して実施している。SD活動の主な取組については以下のとおりである。

1) 新任職員研修

新任教職員を対象に、本学の建学の精神、教育内容等について理解を深めることを目的に、年1回研修会を実施している。2024(令和6)年度からは、本学の基盤の一つである酪農に関する講義、搾乳実習や附属動物医療センターの見学といった現場での研修も加え、内容の充実を図っている。

2) SD研修会

全教職員を対象に、大学の運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質を向上させることを目的に、SD研修会を実施している。2023(令和5)年度、2024(令和6)年度は以下のテーマで実施した。

ア. 2023(令和5)年度

- ・第1回 「ChatGPT 活用セミナー」
- ・第2回 「地方大学の新たな選択肢」
- ・第3回 「地域と協働する大学～地域課題から学生の学びと地域の創造を導く～」

イ. 2024(令和6)年度

- ・第1回 「個人情報保護研修」
- ・第2回 「予防的アプローチからの中退対策実現に必要なこと」
- ・第3回 「大きな社会環境の変化と大学の在り方を考える～誰も経験したことのない超少子化時代への対応～」

- ・第4回 「学習者を中心とする教学マネジメント ―分厚い中間層の学生が飛躍的に伸びる大学を目指して―」

【資料23：学校法人酪農学園職員研修規程】

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

本学類のキャリア科目は、1年次からのキャリアベーシック（後学期：必修）を通じて職業観・勤労観を育み、自己理解や環境理解を深める。3年次では、キャリアデザインⅠ（前期：必修）、キャリアデザインⅡ（後学期：選択）によって進路の具現化を図る。

1) キャリアベーシック（1年後学期 必修1単位）

[授業概要]

本授業では、グループ学習やディスカッション等のアクティブラーニングを取り入れ、キャリア教育の基礎となる以下2点について理解を深めていく。

- ・自己理解（自己役割理解、自己の動機付、前向きに考える力、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動力や自身の勤労観・職業観等の価値観を知る。）
- ・環境理解（社会を理解し、社会に求められている力を理解する（人間関係形成・社会形成能力）また、業界や職種を知る。）

2) キャリアデザインⅠ（3年前学期 必修1単位）

[授業概要]

本授業では、1年次開講科目のキャリアベーシックより発展的な内容として以下3点について取り組んでいく。

- ・業界/職種/企業研究（幅広い業界や職種、企業を知り、具体的に調べ、考える。）
- ・自己理解/自己管理能力（自ら行うべきことに意欲的に取り組む上で必要な課題対応能力、自ら主体的に判断してキャリアを形勢していくキャリアプランニング能力）
- ・進路の具体化（就職、進学等の卒業後の進路を考える。）

3) キャリアデザインⅡ（3年後学期 選択1単位）

[授業概要]

本授業では、グループ学習やディスカッション等のアクティブラーニングを取り入れ、実践的な就職活動準備を実施していく。エントリーシートなどの表現能力、採用面接などのコミュニケーション能力を身につけることに寄与する。

- ・技術取得：就職活動のスキル取得（就職）等、進路実現にむけた専門的な知識・技術を取得する。
- ・自己分析：自己の強みを把握し、文章や言葉で表現する。自己の職業興味や仕事への適性を把握する。

業界/職種/企業研究：興味のある業界や職種、企業について深く調べ、志望業界や企業から求められる力を把握し、取得のため行動する。

(2) 教育課程外の取組について

学生の進路支援は、キャリアセンターを中心として各学類、担当教員と連携して実施している（（３）適切な体制の整備について を参照）。

具体的な支援は、履歴書対策講座・添削、就職ガイダンス、なんでも相談会、各学類キックオフセミナー、公務員受験対策講座、SPI対策講座、合同企業説明会・単独企業説明会業界セミナー、面接対応力向上セミナー、集団面接、GD対策講座、社会人準備セミナー等を開催し、学生の就職意欲を喚起している。

また、キャリアセンターにおいて、以下の資格取得についてのサポートを実施している。

サポート内容	申込時期	講習会等開催日	試験実施日
公務員受験対策講座	6月・10月	6月～翌年7月	—
筆記試験対策講座	6月・10月	6月～翌年7月	—
2級牛蒡師資格講習会・認定試験	8月	9～10月	10月
家畜商講習会	9月	11月	なし
気象予報士受験対策講座（実技）	10月	10月～翌年2月	8月、1月
気象予報士受験対策講座（物理・数学）	10月	10月～翌年1月	8月、1月
食品衛生責任者資格養成講習会	11月	12月	12月
ドローン安全技術者講習	受講希望者と調整のうえ実施		

※日程は年度によって異なる場合がある。

（３）適切な体制の整備について

キャリアセンターでは、就職活動に関する基礎的な相談やアドバイスから、キャリア支援講座の開講、就職活動時期に応じたガイダンス、資格取得支援、インターンシップ、個人面談、就職活動・就業体験交通費補助など、進路に関わること全てについて支援を行う。

また、企業からの求人票を受け付け、学生への情報提供を行う。近年、保護者の進路に関わる重要性も鑑みて、保護者からの相談を受けるケースもあり、保護者の対応と協力も重要と考えている。また、障がいを持つ学生に対しては、学生相談室や学外の機関とも連携して支援する。

なお、卒業後も、相談に来た卒業生に対しては、可能な限り相談を受け、就職支援を行う。

・利用時間 月～金 8：30～17：00

・構成員 キャリアセンター長、副センター長、課長、課員2名、アドバイザー3名

・委員会 各学類1名の委員を含めて構成される「就職委員会」が組織されており、キャリアセンターと各学類の連携を図り、業務を遂行している。【資料24】

【資料24：酪農学園大学就職委員会規程】